志木市立地適正化計画

平成 30 年 3 月

志木市 都市整備部 都市計画課

目 次

1. 立地	適正化計画とは	1
1 – 1	意義と役割	1
1-2	計画の位置づけ	2
1-3	目標年次	2
2. 志木	市の現状把握	3
2-1	人口	3
2-2	土地利用	12
2-3	都市交通	16
2-4	都市機能	21
	経済活動	
	財政	
2-7	上位計画•関連計画	38
3. 人口	の将来見通しと課題分析	43
3-1	将来推計人口	43
3-2	将来年齡階層別人口	44
3-3	老年人口比率	45
3-4	人口ピラミッド	46
	将来推計人口の町丁目別分析	
4. 都市	構造上の課題分析	62
4-1	公共交通の利便性、持続可能性	62
4-2	生活サービス施設の利便性、持続可能性	64
4-3	高齢者の福祉、健康	69
4-4	財政の健全性	70
5. 課題	と対策の検討	71
5-1	課題の抽出	71
5-2	課題と対策	73
6. 基本	的な方針の検討	74
7. 目指	すべき都市の骨格構造の検討	75
7-1	都市構造の検討	75
	中心拠点、生活拠点、基幹的な公共交通軸の設定	

8.	誘導	区域の検討	84
		都市機能誘導区域の設定方針の検討	
8	3-2	居住誘導区域の設定方針の検討	85
8	3-3	都市機能誘導区域の設定	86
8	3-4	居住誘導区域の設定	94
8	3-5	100мメッシュによる人口推計	97
9	日標	値の設定	103

附属資料

- 1. 都市計画図
- 2. 町丁目位置図

1. 立地適正化計画とは

1-1 意義と役割

人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、財政面及び経済面で持続可能な都市経営を行うことが、今後のまちづくりに求められている。また、平成26年8月に「都市再生特別措置法」が改正されたことにより、本市においても都市の将来像を把握し、健全なまちづくり方針を策定することが急務とされている。

そこで、志木都市計画マスタープランで定めた将来のまちづくりを基本として、 志木市立地適正化計画を策定する。

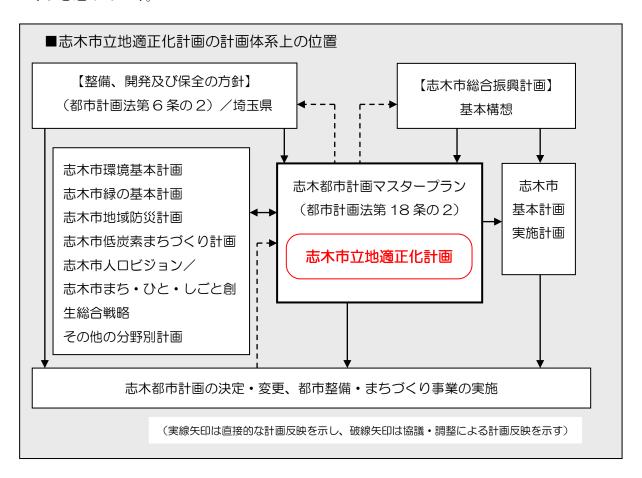
- ■立地適正化計画の意義と役割~コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進~
- ①都市全体を見渡したマスタープラン 立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能 の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マス タープランの高度化版です。
- ②都市計画と公共交通の一体化 居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』のまちづくりを進めます。
- ③都市計画と民間施設誘導の融合 民間施設の整備に対する支援や立地を緩やかに誘導する仕組みを用意し、インフラ整備や土地利用規制など**従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくり**が可能になります。
- ④市の主体性と県の広域調整 計画の実現には、隣接市町村との協調・連携が重要です。都道府県は、**立地適正化計画** を作成している市町村の意見に配慮し、広域的な調整を図ることが期待されます。
- ⑤市街地空洞化防止のための選択肢 居住や民間施設の立地を緩やかにコントロールできる、市街地空洞化防止のための新 たな選択肢として活用することが可能です。
- ⑥時間軸をもったアクションプラン 計画の達成状況を評価し、状況に合わせて、都市計画や居住誘導区域を不断に見直す など、時間軸をもったアクションプランとして運用することで効果的なまちづくりが 可能になります。
- ⑦まちづくりへの公的不動産の活用 財政状況の悪化や施設の老朽化等を背景として、公的不動産の見直しと連携し、将来 のまちのあり方を見据えた公共施設の再配置や公的不動産を活用した民間機能の誘導 を進めます。

出典:国土交通省 HP

1-2 計画の位置づけ

都市再生特別措置法では、立地適正化計画は、市町村の総合計画、都道府県の都市計画区域マスタープランに即するとともに、市町村の都市計画マスタープランとの調和が保たれ、かつ、都市の防災に関する機能の確保が図られるよう配慮されたものでなければならないとされている(法第81条第9・10項)。また、法定事項が記載された立地適正化計画が法定の手続きにより公表されたときは、市町村の都市計画マスタープランの一部とみなされる(法第82条)。

そこで志木市立地適正化計画は、志木都市計画マスタープランの一部に位置づける とともに、総合振興計画や低炭素まちづくり計画等との整合性を図りながら、まちづくりを進めていく。



1-3 目標年次

志木市立地適正化計画は、志木都市計画マスタープランと同じく、概ね 20 年先の 2035 年を目標とする。なお、本計画の見直しは必要に応じて随時行っていくものとする。

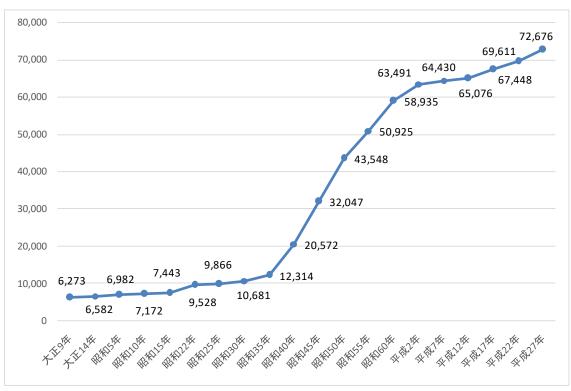
2. 志木市の現状把握

2-1 人口

(1) 市町別人口の推移

国勢調査を基に人口増減について見てみると、昭和35年頃より大きく増加傾向を示しており、平成2年以降は微増傾向となっている。

平成27年の人口は70,000人台を超えている。

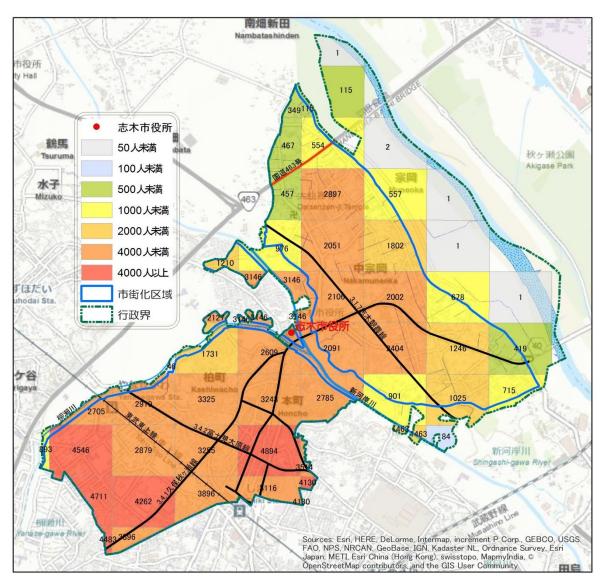


図表 - 人口推移

出典:国勢調査

(2) 地区別人口の分布

平成22年のメッシュ人口についてみると、4,000人以上と人口が多いメッシュは 鉄道沿いの志木地区に集中している。人口2,000人以上のメッシュに関しては、志 木地区においては、鉄道沿いで都市計画道路沿いの柏町や本町、宗岡地区ではやは り都市計画道路が通る中宗岡などに人口の多いメッシュが分布している。

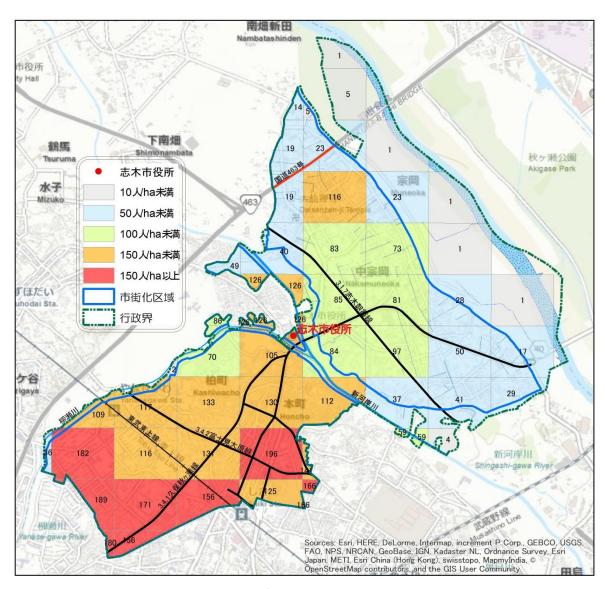


図表 - メッシュ現況人口(H22) (500m メッシュ)

出典:国土数值情報(国勢調査人口)

(3)地区別人口密度

平成22年のメッシュ人口密度について見てみると、志木地区では、100人/ha以上と比較的人口密度の高いメッシュが多くなっている。一方、宗岡地区では100人/ha未満のメッシュが多く、低密度の居住地が広範囲に広がっていることがわかる。

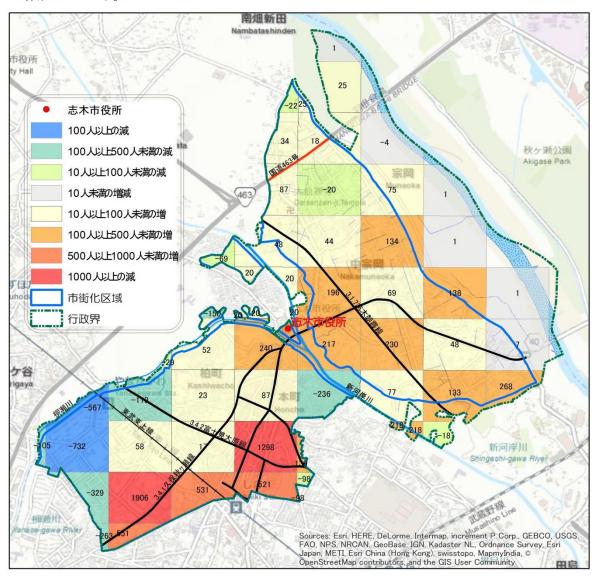


図表 - メッシュ人口密度(H22) (500m メッシュ)

出典:国土数値情報(国勢調査人口)

(4) 地区別人口の推移

平成12年から平成22年のメッシュ人口増減について見てみると、鉄道沿いで志木駅に近い柏町・幸町や、下宗岡で人口増加が目立ち、人口密度が高い館では人口が減少している。

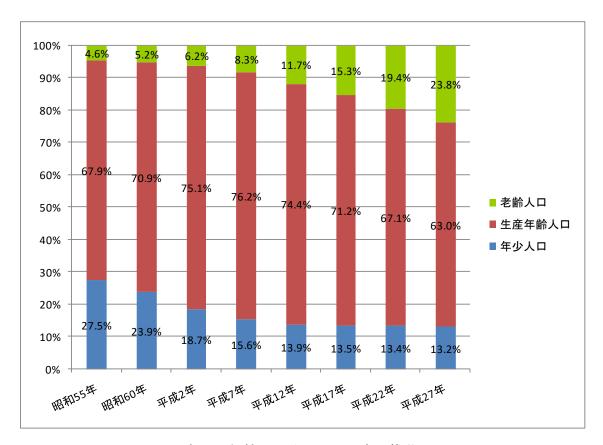


図表 - メッシュ人口増減 (H12→H22) (500m メッシュ)

出典:国土数值情報(国勢調査人口)

(5) 年齢3区分別人口

平成27年の高齢人口(65歳以上)の比率は約24%となっており、増加傾向が続いている。同時に年少人口(15歳未満)や生産年齢人口(15歳以上、65歳未満)の比率は減少傾向にあることが示されている。



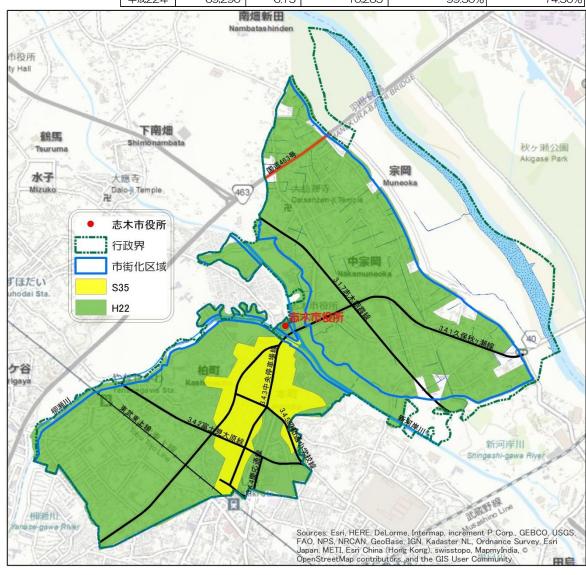
図表 - 年齢3区分別人口比率の推移

出典:国勢調査

(6) 人口集中地区の区域・人口等の推移・現状等

市の DID 区域について、区域や人口等の推移をみると、昭和 35 年から平成 22 年で面積は約 10 倍、人口も約 10 倍となっており、昭和 50 年頃を下限として人口密度も上昇を続けている。市の約 75%の地域が DID 地区となっており、DID 地区における市の居住人口はほぼ 100%となっている。

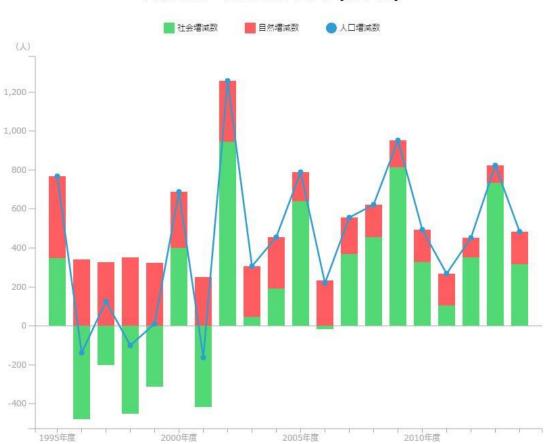
左庄		DID地区		市全体		
年度	人口(人/k㎡)	面積(km²)	人口密度(人/km²)	DID地区人口/市人口	DID地区面積/市面積	
昭和35年	6,415	0.70	9,164	52.30%	7.78%	
昭和40年	13,788	1.70	8,111	67.40%	18.89%	
昭和45年	24,851	2.90	8,569	78.10%	32.40%	
昭和50年	38,893	5.00	7,779	89.30%	55.70%	
昭和55年	47,577	5.80	8,203	93.40%	64.70%	
昭和60年	57,983	6.50	8,920	98.40%	72.50%	
平成02年	63,090	6.80	9,278	99.40%	75.10%	
平成O7年	63,941	6.60	9,688	99.20%	72.80%	
平成12年	64,655	6.74	9,593	99.40%	74.40%	
平成17年	66,948	6.65	10,067	99.30%	73.40%	
平成22年	69,290	6.75	10,265	99.50%	74.50%	



図表 - DID 区域 (S35 と H22 の重ね合わせ)

(7) 人口の自然増減、社会増減

出生数から死亡数を引いた自然増減数、及び、転入数から転出数を引いた社会増減数の過去の実績をみると、自然増減数は常にプラスであり、社会増減数も近年はプラスの状況が続いている。



自然増減・社会増減の推移(折れ線)

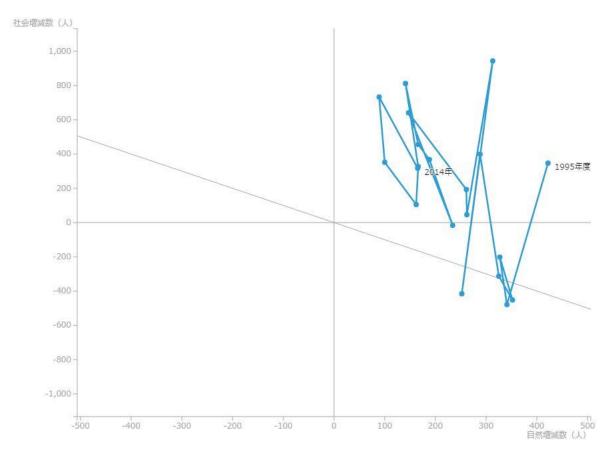
[出典] 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」 [注記] 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。 【その他の留意点】 +

図表 - 人口の自然増減、社会増減

出典:地域経済分析システム 経済産業省

人口の自然増減数と社会増減数の散布図を以下に示す。ほぼ右上にプロットが位置することから、近年は安定して人口増加傾向にあることがわかる。

自然増減・社会増減の推移(散布図)



【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」 [注記] 2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。 【その他の留意点】 +

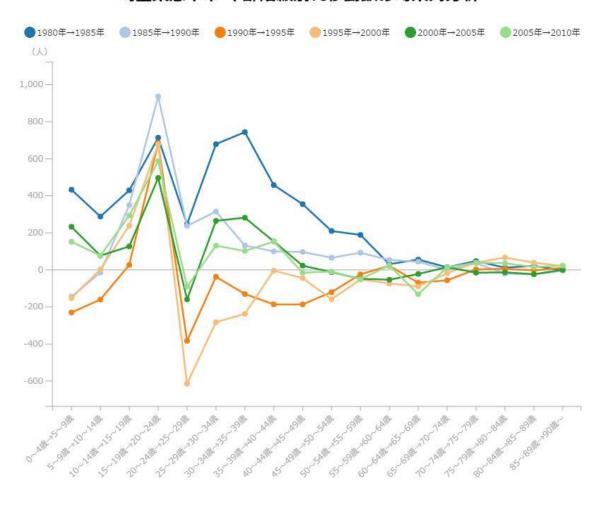
図表 - 人口の自然増減、社会増減の散布図

出典:地域経済分析システム 経済産業省

(8) 年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別の純移動数の時系列データをみると、20歳前後で学生が転入してくる ものの、就職を期に転出超過となる。しかし30歳代に再び転入超過の傾向が示さ れている。

埼玉県志木市 年齢階級別純移動数の時系列分析



【出典】 総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

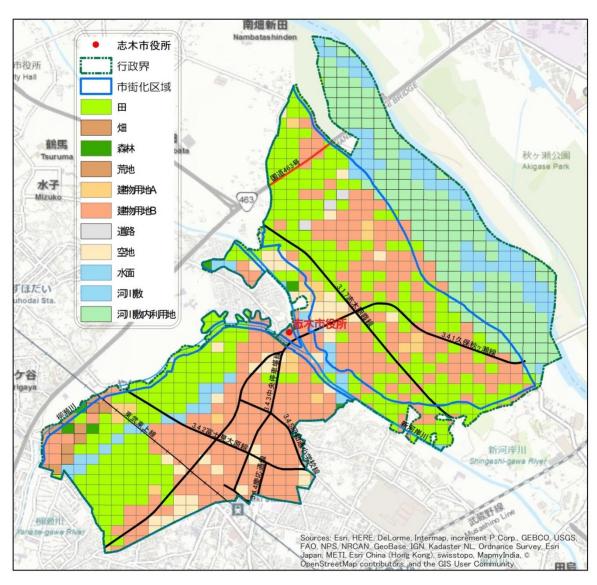
図表 - 年齢階級別純移動数の時系列分析

出典:地域経済分析システム 経済産業省

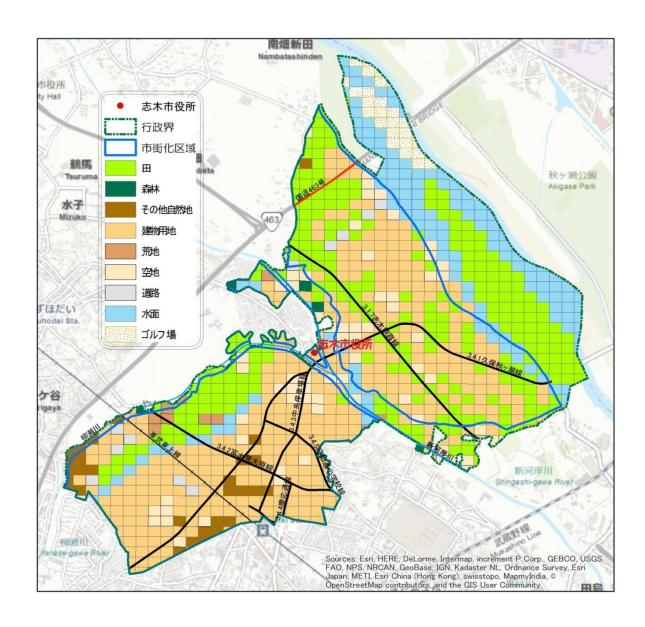
2-2 土地利用

(1) 都市的土地利用や農地・緑地の推移・現状

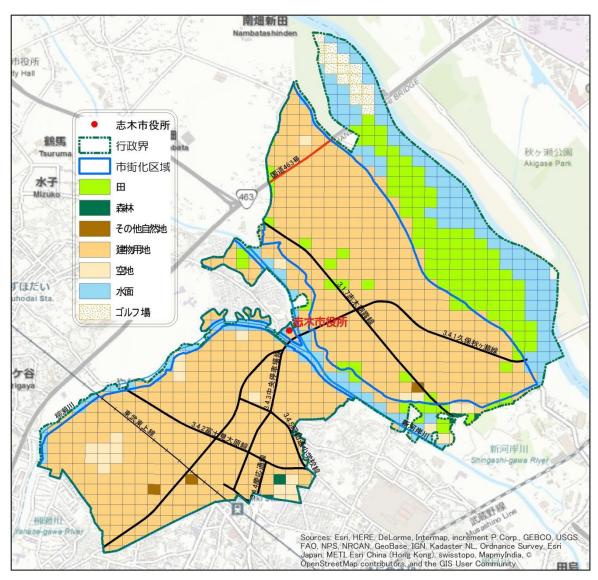
本市の土地利用の推移(S51→H3→H21)をみると、農地、緑地が減少傾向にある一方、これらの用途が都市的土地利用に転換し、都市的土地利用面積は増加傾向にあることがわかる。



図表 - 土地利用色分け図 (S51)



図表 - 土地利用色分け図(H3)

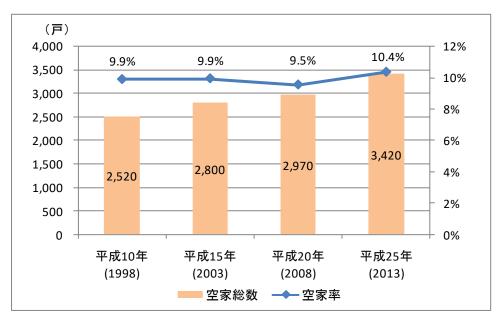


図表 - 土地利用色分け図(H21)

14

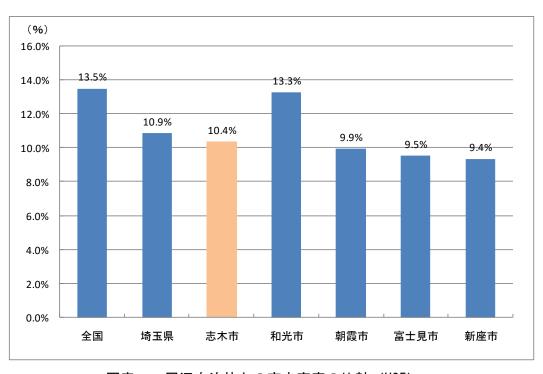
(2) 空き家の状況等

本市の空き家数、空き家率の推移をみると、空き家数は増加傾向にあるものの、 空き家率に関してはほぼ一定であるとともに、埼玉県全体での空き家率とほぼ同じ であり、全国平均の13.5%よりも低い空き家率となっている。



図表 - 志木市空き家数の推移

出典:住宅•土地統計調査



図表 - 周辺自治体との空き家率の比較(H25)

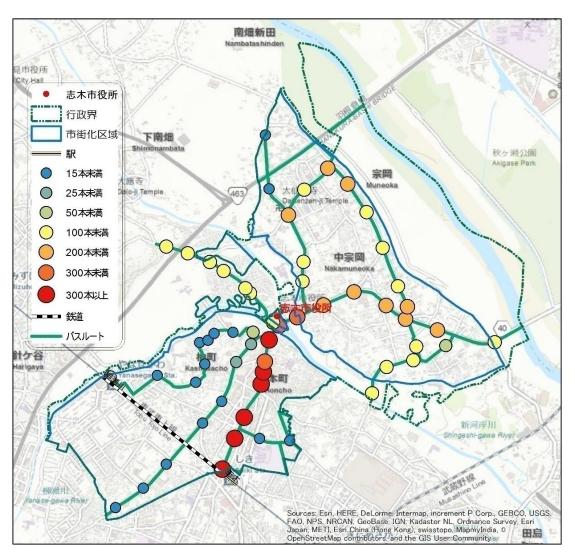
出典:住宅•土地統計調査

2-3 都市交通

(1) 公共交通網

鉄道・バスなどの公共交通の状況についてみると、鉄道は東武東上線が運行しているほか、路線バスとして国際興業、東武バスウエストが志木駅と市役所を結ぶ路線を中心として運行している。

志木駅と志木市役所を結ぶ路線に赤、オレンジ色の丸が集中しており、この区間 のバス路線が志木市の根幹を成していることがわかる。



図表 - 鉄道・バス路線網

(2) 利用者数の推移・現状等

鉄道の公共交通利用者数の推移についてみると、志木駅の利用者は微増傾向に、柳瀬川駅の利用者は微減傾向にある。なお志木駅の乗車人員数は、柳瀬川駅の約5倍弱となっている。

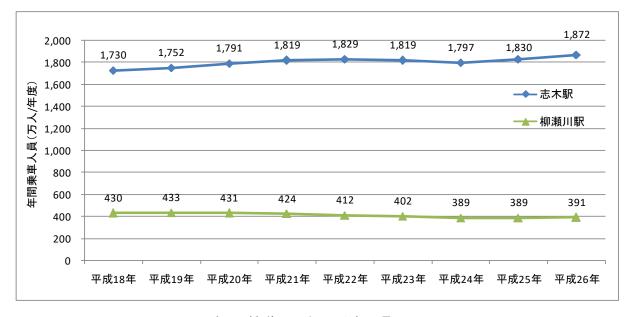
図表- 鉄道駅別年間乗車人員

(単位:人/年

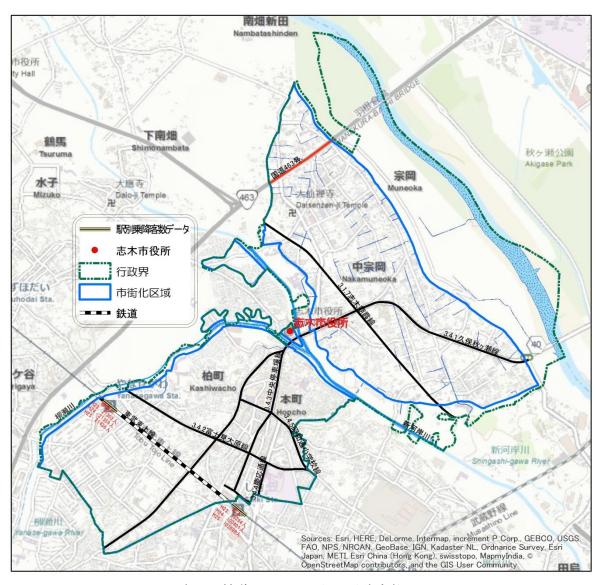
度)

路線名	駅名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
東武鉄:10	志木駅	17,300,547	17,518,300	17,912,102	18,186,714	18,285,697	18,194,559	17,965,673	18,300,522	18,715,468
	柳瀬川駅	4,303,092	4,334,410	4,310,602	4,243,918	4,122,557	4,021,246	3,891,430	3,892,120	3,909,584

出典:国土数值情報



図表- 鉄道駅別年間乗車人員



図表 - 鉄道駅別一日当たり乗降客数

出典:国土数値情報

図表- 鉄道駅別一日当たり乗降客数 (単位:人/日)

路線名	駅名	H23	H24	H25
東武鉄道	志木駅	98,294	100,401	102,699
米 瓜 <u></u>	柳瀬川駅	21,303	21,359	21,436

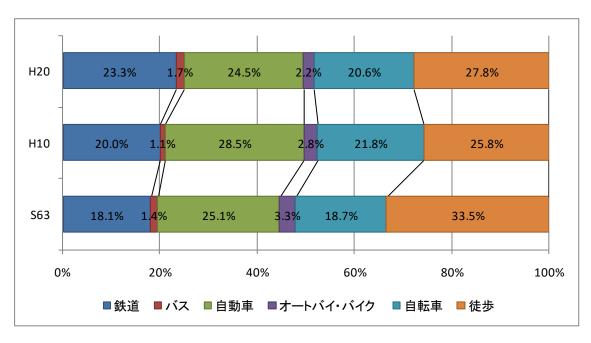
図表- 路線バス 停留所別の便数 (志木駅東口方面:平日)

バス停番号	バス停名	本数	バス停番号	バス停名	本数
1	志木駅入口	714	30	市民病院入口	82
2	東町	537	31	宗岡蓮田	115
3	双葉町	335	32	上宗岡四丁目	132
4	昭和新道	361	33	五反田	81
5	上町	395	34	氷川前	80
6	富士道	261	35	中宗岡三丁目	76
7	市場坂上	410	36	中宗岡	102
8	志木市役所	244	37	下宗岡四丁目	46
9	いろは橋	209	38	下宗岡一丁目	80
10	北美町	109	39	下宗岡二丁目	71
11	宗岡小学校	113	40	宗岡第三小学校	79
12	宗岡公民館	132	41	宮戸橋	79
13	宗岡	183	42	佃	4
14	下宗岡三丁目	136	43	後	4
15	秋ヶ瀬橋	70	44	久保	1
16	登記所前	19	45	協和住宅	1
17	志木消防署	19	46	稲荷山	1
18	柏町一丁目	41	47	中道	1
19	中野下入口	13	48	柏町四丁目	1
20	中野下坂下	13	49	志木市役所前	80
21	中野下中央	1	50	志木市民会館	18
22	中野下住宅	13	51	大原	4
23	第二福祉センター前	13	52	慶応高校	4
24	志木市武道館前	13	53	水谷東	74
25	坂下橋	13	54	富士見クリニック	74
26	柳瀬川駅	13	55	東上ガス	74
27	中宗岡一丁目	78	56	モード工芸	74
28	志木高校入口	78	57	さくら記念病院前	74
29	宿	139	58	岡ノ坂上	74

出典:各バス会社時刻表

(3) 交通手段の推移・現状等

交通手段の構成比の推移についてみると、鉄道利用の構成比が増加傾向にあるとともに、自動車利用は減少傾向であり、エコな生活スタイルに移行している考えられる。



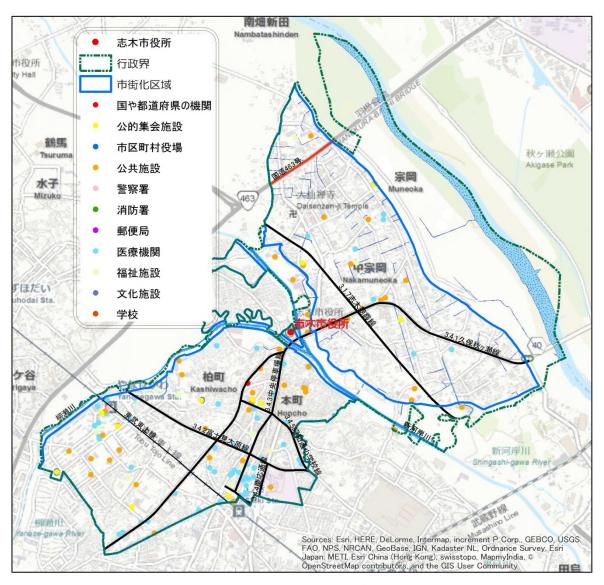
図表- 交通手段構成比の推移 (発集ベース)

出典:東京パーソントリップ調査

2-4 都市機能

(1) 公共施設等の立地

本市の公共施設等の立地状況についてみると、志木駅周辺に医療機関が集中しており、公民館、郵便局、駐在所、福祉施設、学校などは比較的均等に市全域に立地している。

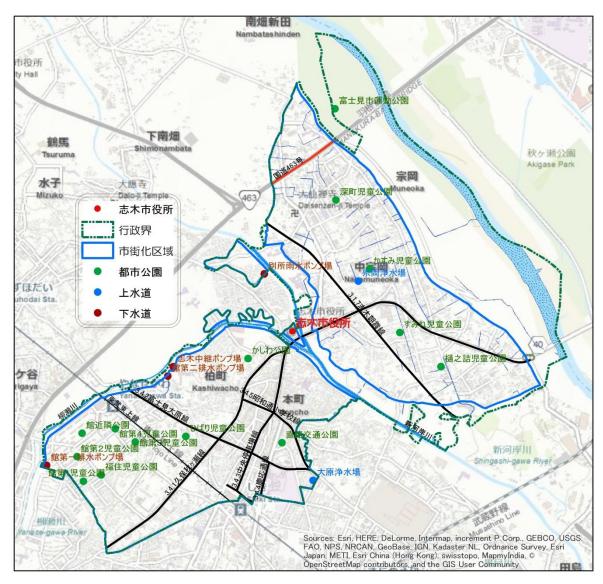


図表 - 公共施設等の分布

(2) 都市機能施設の立地

本市の都市機能施設の立地状況についてみると、都市公園は荒川沿いまたは志木地 区に立地しており、浄水場、ポンプ場などは新河岸川の流域沿いに立地している傾向 がある。

館には児童公園が多数立地している。



図表 - 都市機能施設等の分布

2-5 経済活動

(1) 生產額、所得

総生産額及び1人当たり市町村民所得についてみると、総生産額は約1,422億円で県全体の0.7%となっている。また、1人当たり市町村民所得については、約303万円であり、県平均より約4%ほど多い。

図表- 総生産、1人当たり所得 (単位:人、%)

±1	市町村名	総生産	額	一人当たり市町村民所得			
	ւհայ√յ—	実数(百万円)	対県比	実数(千円)	対県比		
	志木市	142,209	0.7%	3,025	104.2%		
	埼玉県	20,914,429	100.0%	2,903	100.0%		

出典: 平成 26 年度市町村民経済計算

(2) 産業別就業者数

本市の就業者数についてみると、約3万4千人となっている。

また、産業別構成では、第3次産業がもっとも多く約70%を占めており、埼玉県全体の傾向と類似した構成となっている。

図表- 就業者数

総数(※) 第1次 第2次 第3次 市町村名 人数 対県比 人数 構成比 人数 構成比 人数 構成比 2,367,338 埼玉県 3,484,648 100.0% 55,488 803,861 1.6% 23.1% 67.9% 志木市 34,326 1.0% 0.6% 6.974 20.3% 24.137 70.3% 193

注: 就業人口の産業別構成の総数は「産業分類不能」含む。 出典: 平成 27 年国勢調査

(3) 事業所数・従業者数の推移

本市の事業所数・従業者数の推移についてみると、H24 から H26 で若干増加しているが、H13 をピークにいずれも停滞している。

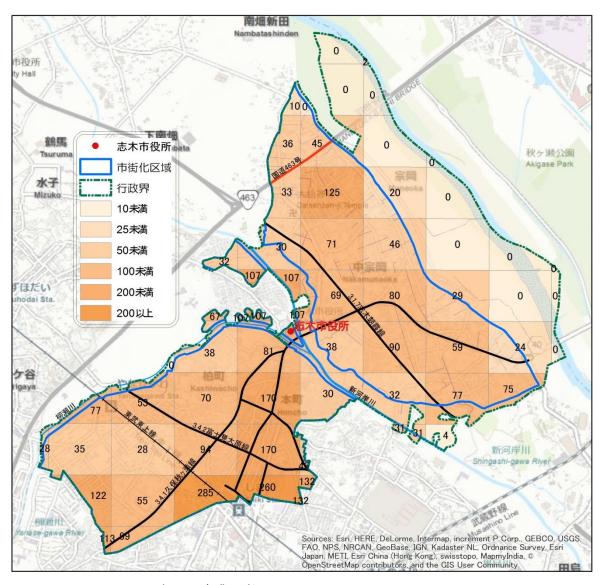
次ページ以降のメッシュ図をみると、事業所は比較的均等に立地している。

図表- 本市の事業所数・従業者数 (単位:箇所数・人)

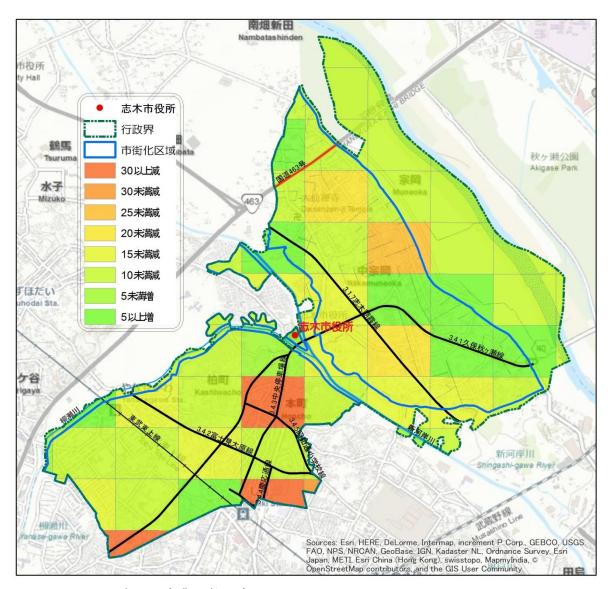
年度	埼田	京県	志木市		
平 反	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	
H3	264,689	2,232,251	2,256	17,982	
H8	271,066	2,408,233	2,355	18,017	
H11	260,667	2,275,605	2,266	16,361	
H13	259,795	2,360,914	2,329	18,810	
H16	238,628	2,244,443	2,153	16,589	
H18	248,310	2,388,774	2,107	16,196	
H21	262,185	2,593,162	2,262	17,021	
H24	244,825	2,492,294	2,076	16,485	
H26	254,161	2,760,890	2,130	17,314	

出典:統計「しき」

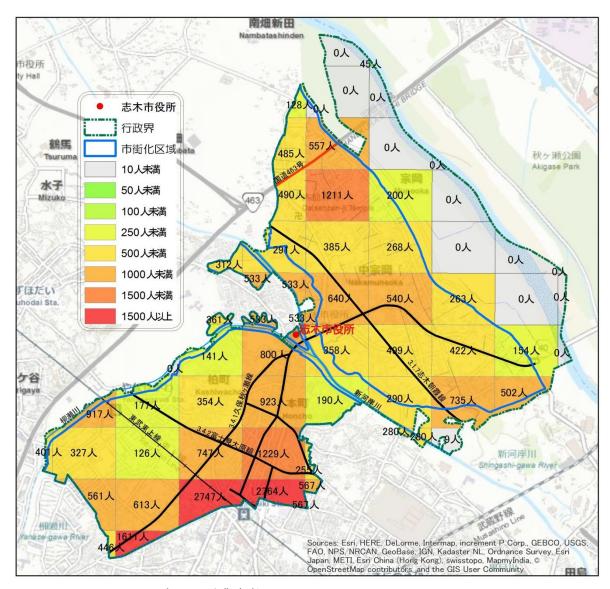
(単位:人、%)



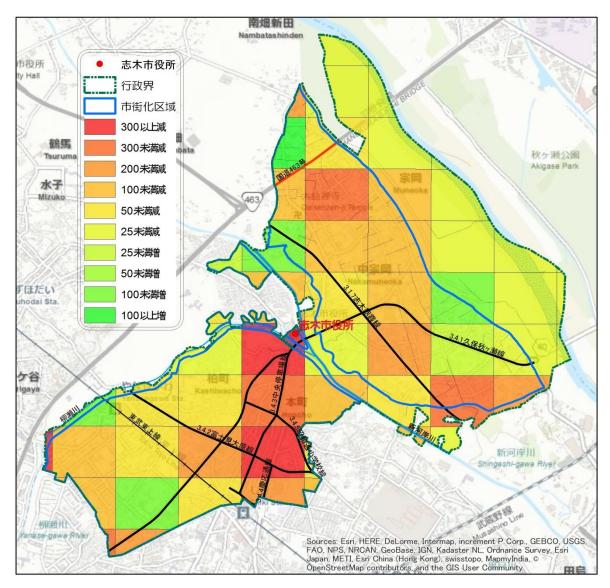
図表 - 事業所数 (H18) (500m メッシュ)



図表 - 事業所数の変化(H13→H18) (500m メッシュ)



図表 - 従業者数(H18) (500m メッシュ)



図表 - 従業者数の変化(H13→H18) (500m メッシュ)

(4)商店数、従業者数、販売額

本市商店数、従業者数、販売額についてみると、商店数(卸売業・小売業計) は、318、従業者数は、2,444人である。

また、年間商品販売額は、約562億円となっている。いずれも減少傾向にあり、 特に、平成19年から平成26年にかけての近年の減少幅が大きい。

図表- 志木市の商店数

(単位:箇所)

年度	埼3	E 県	志木市		
十段	卸売業	小売業	卸売業	小売業	
H6	14,421	56,048	85	536	
H9	12,794	53,734	72	508	
H11	15,098	53,784	104	528	
H14	13,677	49,539	83	477	
H16	12,577	45,527	96	441	
H19	11,854	44,573	83	369	
H24	10,090	32,359	58	268	
H26	9,811	32,188	56		

出典:埼玉県統計年鑑

図表- 志木市の従業者数

(単位:人)

年度	埼3	E 県	志木市		
十段	卸売業	小売業	卸売業	小売業	
H6	133,055	319,725	593	3,108	
H9	121,680	324,764	571	2,971	
H11	139,099	365,883	706	3,636	
H14	125,529	364,013	523	3,704	
H16	114,400	348,040	634	3,376	
H19	109,799	357,223	616	3,105	
H24	91,630	284,792	339	2,580	
H26	90,527	289,647	355	2,089	

出典:埼玉県統計年鑑

図表- 志木市の年間商品販売額

(単位:万円)

			(十二:751)		
年度	埼3	三 県	志木市		
十尺	卸売業	小売業	卸売業	小売業	
H6	1,130,742,938	636,043,351	3,496,794	5,697,864	
H9	1,080,475,813	656,060,369	2,958,492	5,709,291	
H11	1,058,231,065	642,875,571	3,352,674	5,868,215	
H14	893,183,400	609,293,600	1,851,400	6,364,500	
H16	830,770,300	605,613,500	2,195,500	5,474,200	
H19	881,601,000	633,784,000	2,018,000	5,679,100	
H24	852,342,900	552,940,200	1,475,900	5,131,300	
H26	828,050,900	605,297,300	1,199,100	4,417,200	

出典:埼玉県統計年鑑

(5)買い物動向

買い物動向についてみると、志木市内で買い物をしている人の割合は、食料品/日用雑貨等の買回り品では、約85%となっている。一方で、靴/鞄、家具/家電、家族で買物、飲食(外食)では、いずれも50%以上が志木市外に依存している。また、さいたま市に比べると県外への流出が多いのが特徴となっている。

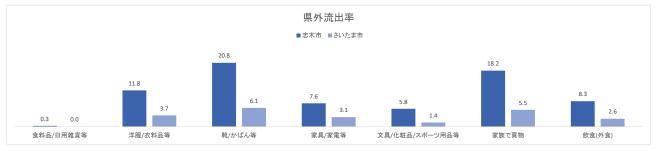
また、他市町村への流出状況についてみると、新座市が最も多く、買回り品以外は 10 ポイント以上であり、さいたま市・東京都にも 10 ポイント以上の流出が多く見られる。

このことより、買い物動向においては、新座市・さいたま市・東京都との結びつき が強いことがわかる。

図表- 買物依存率







図表- 他市町村等への流出状況

(単位:%)

流出率	志木市	朝霞市	新座市	さいたま市	東京都
食料品/日用雑貨等	85.4	3.4	6.3	1.0	0.3
洋服/衣料品等	56.8	3.6	10.5	8.3	10.8
靴/かばん等	47.2	1.7	8.1	10.7	18.8
家具/家電等	24.0	1.2	49.6	2.6	6.8
文具/化粧品/スポーツ用品等	57.6	6.3	18.2	4.1	5.0
家族で買物	27.1	0.5	10.4	22.9	15.6
飲食(外食)	45.6	8.3	10.9	13.0	7.8

図表- 買物頻度と主たる交通手段

(単

位:%)

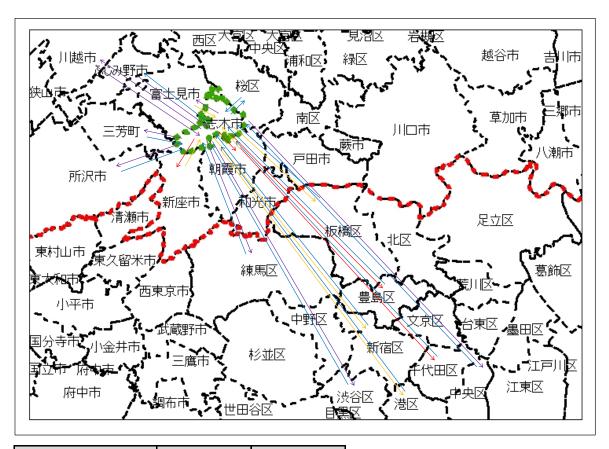
回答者概要	買物頻度					買物時の主たる交通手段				
	有効数合計	ほとんど毎 日	週に3~4回	週に1~2回	左記以外	有効数合計		自転車・ バイク	自家用車	鉄道・バス
居住地		Ι						. 12		
埼玉県全体	100.0	23.9	47.8	27.9	0.3	100.0	7.8	28.6	63.5	0.1
志木市	100.0	24.9	49.8	25.4	0.0	100.0	14.4	53.0	32.7	0.0

出典:平成22年度 彩の国の消費者動向(彩の国広域消費動向調査)

(6) 通勤通学流動

本市の通勤通学流動についてみると、双方で流出・流入が活発なのが、新座市・朝 霞市となっている。

流入は新座市・朝霞市・富士見市が多く、流出は新座市・朝霞市以外は、千代田 区・豊島区・新宿区・板橋区・港区など通勤としての流出が多くを占めている。



市町村名	志木市より 通勤通学(人)	志木市への 通勤通学(人)	
埼玉県 富士見市	773	1459	
埼玉県 朝霞市	2197	1429	
埼玉県 新座市	2409	1360	
埼玉県 川越市	961	887	
埼玉県 ふじみ野市	417	608	
埼玉県 三芳町	620	316	
埼玉県 さいたま市 桜区	270	296	
東京都 練馬区	708	287	
東京都 板橋区	1416	286	
埼玉県 所沢市	527	279	
東京都 豊島区	1708	60	
東京都 新宿区	1447	29	
東京都 渋谷区	830	15	
東京都 港区	1254	8	
東京都 中央区	994	7	
東京都 千代田区	1746	2	

図表 - 通勤通学流動 出典:平成22年 国勢調査

2-6 財政

(1)歳入・歳出の推移

本市の歳入・歳出の推移についてみると、いずれも、H18~19 まで減少した後、増加傾向にある。

歳入内訳についてみると、H14の地方税比率が約63%だったのに対し、H27では約54%と低下しており、今後の人口減少等の開始時点より、さらに自主財源の確保が困難になる恐れがある。

また、歳出内訳についてみると、H14の民生費比率が約22%だったのに対し、H27では約46%と増加しており、今後の高齢化の進展により、さらなる民生費の増加、都市インフラ老朽化対応のための投資的経費の増加が見込まれる。

図表- 本市の歳入・歳出 (単位:千円)

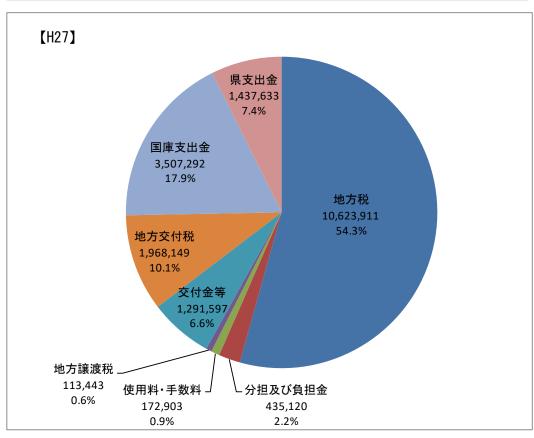
	志木市				
	歳入	歳出			
H14年度	18,193,249	17,498,310			
H15年度	17,070,799	16,443,360			
H16年度	15,698,069	15,261,677			
H17年度	16,239,890	15,496,207			
H18年度	17,265,940	16,471,753			
H19年度	17,076,139	16,289,199			
H20年度	18,692,677	16,783,249			
H21年度	19,454,610	18,482,237			
H22年度	19,715,294	18,500,627			
H23年度	20,664,270	19,246,088			
H24年度	20,888,447	19,386,661			
H25年度	23,271,318	21,840,325			
H26年度	23,024,515	21,548,619			
H27年度	22,745,570	21,096,825			

出典:総務省平成27年度 市町村別決算状況調

図表- 歳入内訳

県支出金 (H14) 606,627 4.1% 国庫支出金 1,329,455 9.0% 地方交付税 1,991,588 13.4% 地方税 9,369,358 交付金等 63.1% 1,061,800 7.1% 地方譲渡税」 132,697 0.9% 使用料•手数料. 275,580 1.9% 分担及び負担金 85,780 0.6%

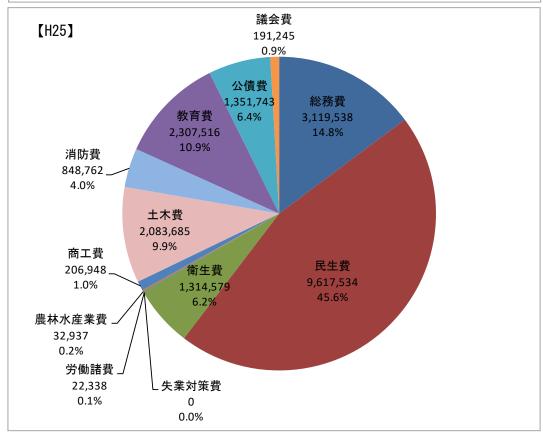
(単位:円)



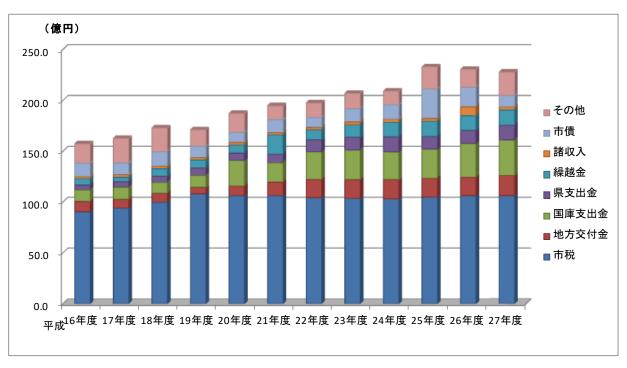
出典:総務省平成27年度 市町村別決算状況調

歳出内訳 図表−

(単位:千円) 議会費 [H14] 198,472 1.1% 公債費 総務費 1,660,114 2,692,481 9.5% 15.4% 教育費 4,423,087 民生費 25.3% 3,905,592 22.3% 衛生費 土木費 1,472,498 2,128,501 8.4% 12.2% 消防費 824,889 4.7% .失業対策費 商工費 -農林水産業費 -労働諸費 27,676 5,882 0.2% 122,095 37,023 0.0% 0.7% 0.2%

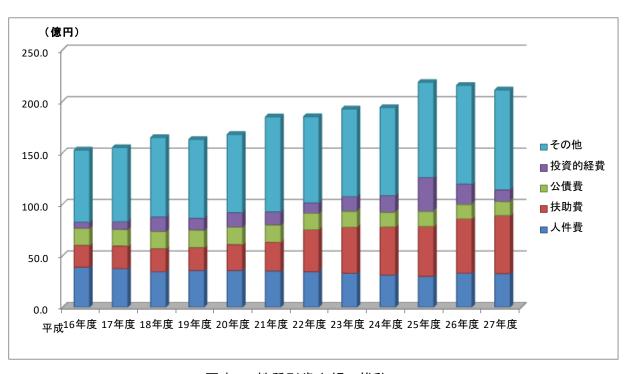


出典:総務省平成27年度 市町村別決算状況調



図表- 普通会計歳入決算額の推移

出典:普通会計決算状況調査



図表- 性質別歳出額の推移

出典:普通会計決算状況調査

(2) 固定資産税・都市計画税収の状況

固定資産税・都市計画税収についてみると、約47億円程度で近年はほぼ横ばい傾向にある。

図表- 本市の固定資産税・都市計画税 (単位:千円)

年度	志木市				
平	固定資産税	都市計画税			
H14年度	3,718,376	492,261			
H15年度	3,648,922	479,362			
H16年度	3,748,960	490,178			
H17年度	3,858,973	500,994			
H18年度	3,827,668	663,747			
H19年度	3,945,866	679,839			
H20年度	4,024,557	693,147			
H21年度	4,053,196	694,691			
H22年度	4,082,396	698,174			
H23年度	4,112,520	700,009			
H24年度	4,004,660	678,706			
H25年度	4,067,370	691,683			
H26年度	4,086,848	625,253			
H27年度	4,115,560	631,632			

出典:総務省 市町村別決算状況調

(3) 医療費・介護費の動向等

要支援・要介護認定状況についてみると、認定者数(平成27年3月末現在)は、 2,377人である。

10年前(平成12年3月末現在)と比較すると大幅に増加しており、今後は、高齢化の進行に伴い、さらなる認定者数の増加が想定されることから、医療費・介護費等も増加することが見込まれる。

図表- 要支援・要介護認定状況

(単位:

人)

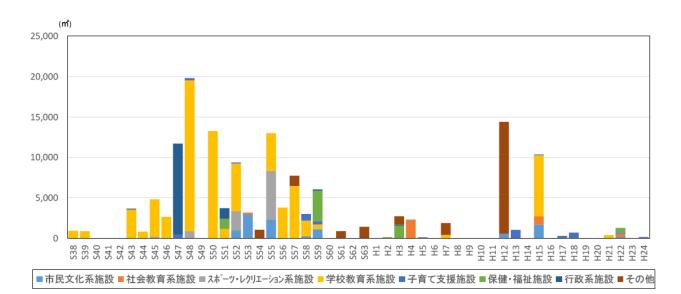
	年度	認定者数	当初比	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	H12年度	80,767	-	7,571	19,105	16,600	13,212	13,613	10,666
	H13年度	96,692	120%	9,133	24,802	20,367	14,941	14,925	12,524
	H14年度	114,204	141%	12,040	30,824	23,913	16,798	16,629	14,000
	H15年度	131,433	163%	14,696	39,557	22,773	19,384	19,396	15,627
	H16年度	144,389	179%	17,793	44,761	23,709	21,294	20,436	16,396
	H17年度	156,654	194%	20,553	49,568	25,754	22,701	21,536	16,542
	H18年度	163,042	202%	26,596	37,298	29,626	26,412	22,719	17,085
埼玉県	H19年度	171,184	212%	35,145	33,063	32,132	29,404	24,008	17,338
-	H20年度	180,396	223%	38,680	34,312	33,407	31,520	24,776	17,701
	H21年度	190,511	236%	41,837	36,412	34,871	30,805	26,514	20,072
	H22年度	201,439	249%	46,316	38,929	37,071	30,059	26,748	22,316
	H23年度	212,712	263%	48,708	41,478	39,708	31,481	27,963	23,374
	H24年度	227,199	281%	53,917	45,264	42,000	32,656	29,170	24,192
	H25年度	239,830	297%	58,483	49,127	43,872	33,981	30,200	24,167
	H26年度	253,999	314%	63,305	53,341	45,911	35,485	31,137	24,820
	H27年度	264,128	327%	66,264	57,309	47,169	36,233	32,277	24,876
	H12年度	634	-	71	170	123	77	94	99
	H13年度	698	110%	88	216	135	74	97	88
	H14年度	800	126%	90	224	185	79	121	101
	H15年度	898	142%	112	305	146	102	122	111
	H16年度	960	151%	161	313	130	135	114	107
	H17年度	1,098	173%	186	345	162	156	127	122
	H18年度	1,170	185%	241	221	253	188	111	156
志木市	H19年度	1,231	194%	269	235	241	193	157	136
心不印	H20年度	1,308	206%	347	220	261	206	153	121
	H21年度	1,455	229%	368	270	264	208	194	151
	H22年度	1,541	243%	404	357	248	183	193	156
	H23年度	1,717	271%	429	427	231	237	220	173
	H24年度	1,860	293%	509	469	285	207	217	173
	H25年度	1,965	310%	524	525	275	236	233	172
	H26年度	2,199	347%	605	589	294	261	249	201
	H27年度	2,377	375%	688	598	308	255	313	215

出典:埼玉県統計年鑑

(4)整備年度別公共施設等の分布

本市の施設で最も建設年が古いのは、昭和38年の学校教育系施設で、昭和48年を ピークに学校教育施設が集中して建設されている。近年では大規模な施設として、平 成12年に志木市駅前自転車駐車場・志木駅東口地下駐車場が建設されている。

用途別にみると、学校教育系施設、行政系施設は、昭和 56 年以前に建設された施設 が多くなっている。



図表- 建設年別用途別面積 出典:志木市公共施設等マネジメント戦略(平成27年8月)

「志木市公共施設等マネジメント戦略 平成27年8月」の基本方針としては、更新ピークが訪れる前の今後20年間で、公共施設等のマネジメントを積極的に進め、公共施設等に係るコストの平準化を進める。併せて、コンパクトな市域を活かして施設の集約や複合化、周辺自治体や民間との連携を行うことにより、サービスを低下させないように配慮しながら公共施設の総量を削減するとしている。

50年間の大規模改修費を含んだ公共施設の更新費用は累計で約800億円が見込まれ、1年間の平均費用は約16億円となっている。一方、インフラで14.2億円(道路2.8億円、橋梁0.5億円、上水道4.5億円、下水道5.8億円、防災無線0.1億円、公園0.5億円)が必要であり、合計の年間更新費用は30.2億円となる。

これに対して、公共施設やインフラに係る普通建設事業費は、平成21年度から平成25年度までの決算ベースで平均約21.1億円であり、9.1億円が不足する。

そこで「志木市公共施設等マネジメント戦略(志木市公共施設等総合管理計画)」 では、数値目標を以下のように設定している。

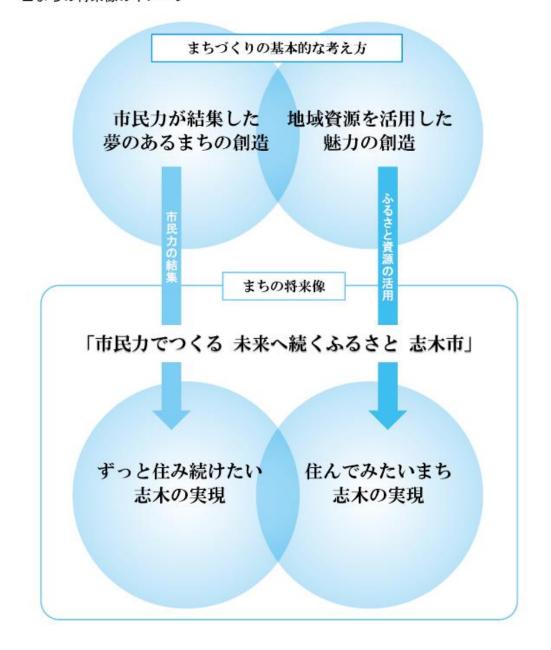
計画期間(平成27年度~平成56年度)30年間の公共施設の総量(延床面積)2割削減

2-7 上位計画・関連計画

(1)第五次志木市総合振興計画

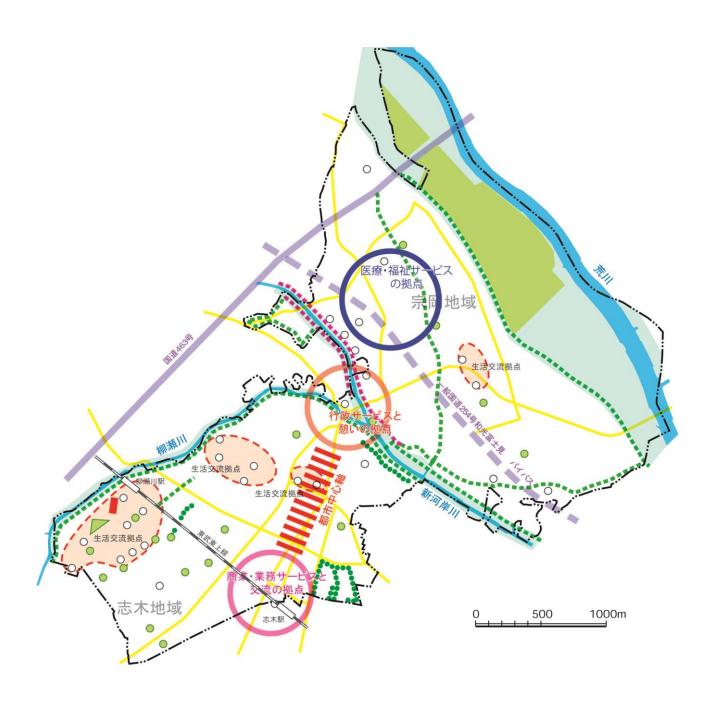
策定年次	平成 28 年 3 月		
目標年次	平成 37 年度		
まちづくりの基本 的な考え方	1 市民力が結集した夢のあるまちの創造 2 地域資源を活用した魅力の創造		
将来都市像	「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」 ~すっと住み続けたい、住んでみたいまちをめざして~		

■まちの将来像のイメージ



(2) 志木都市計画マスタープラン

—————————— 策定年次	平成 28年3月			
目標年次	概ね 20 年先			
まちづくりの理念	1 市民力が結集した夢のあるまちの創造 2 地域資源を活用した魅力の創造			
将来都市像	市民力でつくる、未来へ続くふるさと 志木市 ずっと住み続けたいまちづくり 住んでみたいまちづくり			
まちづくりの重点 プロジェクト	①富士前田子山土地区画整理区域における地区計画制度導入による 防災機能の向上を支援します。②中央通停車場線沿道の景観形成と屋外広告物等のルール化と歴史 的イメージを生かした街並みの形成に努めます。③上宗岡三丁目地区地区計画区域のフォローアップを促進します。④西原特定土地区画整理事業区域における地区計画制度や地域地区 により住環境の保全及び土地の合理的な利用を図ります。			



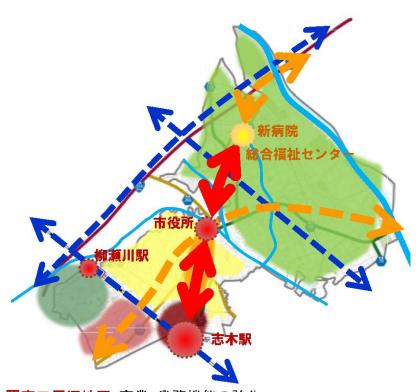
	行政サービスと憩いの 拠点	都市中心軸	0	都市計画緑地と公園
		水と緑の軸	••••	緑の帯
O	商業・業務サービスと 交流の拠点	主要生活軸	0	主な公共公益施設
	医療・福祉サービス の拠点	 歩行者・自転車ネット ワーク	_	近隣商店街
	3 - LOS-10890 - C18175 544	広域交通動線(道路)		
\bigcirc	生活交流拠点	四域文理到禄(垣路)		

都市構成図

40

(3) 志木市低炭素まちづくり計画

策定年次	平成 26 年 7 月 (2014 年 7 月)			
将来像	『人にやさしく、環境にやさしい活気に満ちたまち志木』			
目標値	2010 年を基準年として、CO2 排出量を 2030 年までに 5.8%削減(市全体で 20%削減) 2050 年までに 17.4%削減(市全体で 60%削減)			
基本方針	1 拠点・交通軸に人やものが集約するまちづくり2 歩きやすく、環境に優しい交通手段が利用できるまちづくり3 エネルギー供給の特性やエネルギー需要密度を踏まえたまちづくり4 緑を活かす、楽しむ、守るまちづくり			
重点地域	1 志木駅東口集約地域2 市役所周辺集約地域3 医療・福祉機能集約地域			



志木駅東口周辺地区:商業・業務機能の強化

市役所・本町通り地区:コミュニティーサービス機能と高密居住機能の誘導本町・柏町地区:良好な戸建で住宅による居住機能の誘導

幸町地区:良好な都市基盤を活かした中密居住機能の誘導

館地区:集合住宅を中心とした高密居住機能の維持 宗岡地区:緑住居住機能(ゆとりある居住空間)への誘導

図 将来都市構造



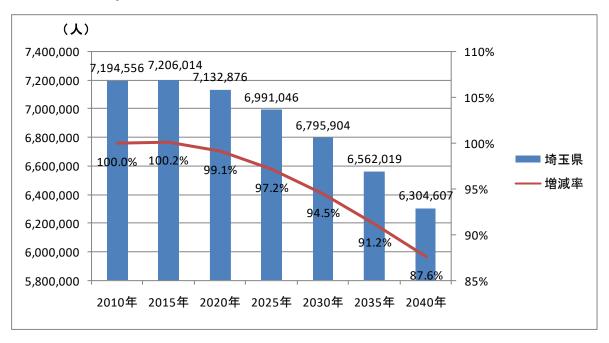


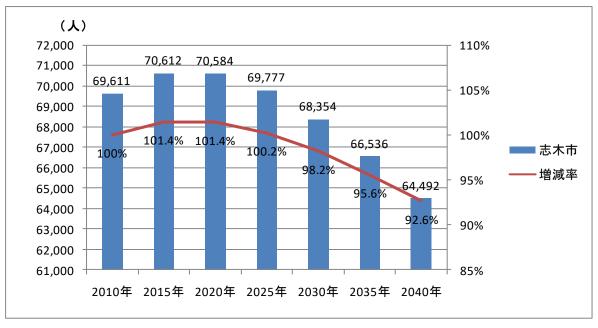
図 集約地域の設定

3. 人口の将来見通しと課題分析

3-1 将来推計人口

本市の人口の将来見通しについて、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の将来推計人口をみると、平成52年(2040年)時点の人口は、約64,492人と推計されており、平成32年(2020年)頃より人口の減少が始まる見通しとなっている。



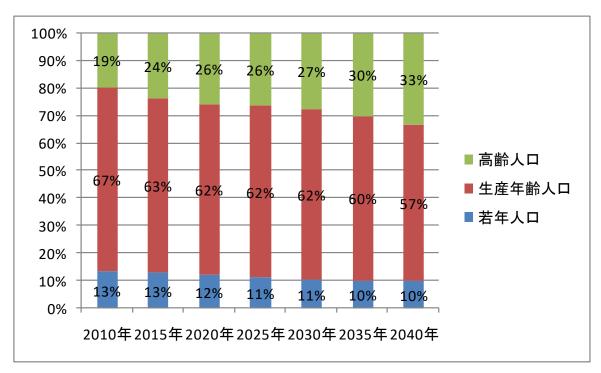


図表 - 将来推計人口

出典:国立社会保障·人口問題研究所 将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)

3-2 将来年齡階層別人口

本市の将来年齢階層別人口をみると、現況 (2015 年) では、生産年齢人口が63%、高齢人口が24%となっているが、将来(2040 年) では、生産年齢人口が57%に減少し、高齢人口が33%に増加する見通しとなっている。



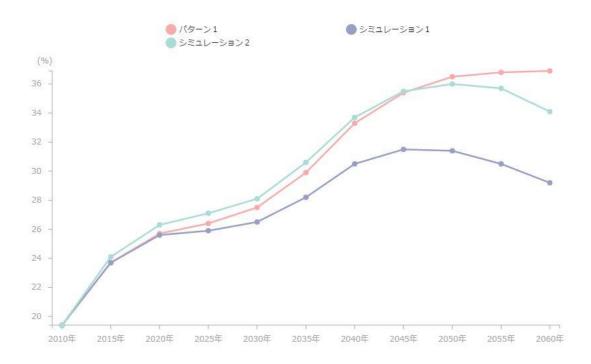
図表 - 年齢階層別人口(H52 年 · 2040 年)

出典:国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口(平成25年3月推計)

3-3 老年人口比率

社人研の推計での2040年での老年人口比率は、パターン1(全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定)とシミュレーション2(合計特殊出生率が2.1まで上昇し人口移動はゼロとなると仮定)では33%程度、シミュレーション1(合計特殊出生率が2.1まで上昇すると仮定)では30%程度の数値となっている。

老年人口比率推移



【出典】 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成 【注記】 パターン1:全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

シミュレーション1:合計特殊出生率が人口医換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の2.1) まで上昇したとした場合のシミュレーションシミュレーション2:合計特殊出生率が人口医換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の2.1) まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした (移動がゼロとなった)場合のシミュレーション。

【その他の留意点】+

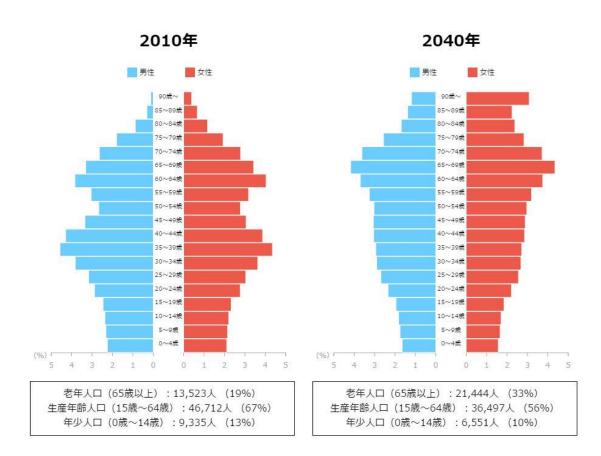
図表 - 老年人口比率 出典:地域経済分析システム 経済産業省

3-4 人口ピラミッド

社人研の推計(パターン1)では、生産年齢人口が減少し老年人口が増加していくことが示されている。2040年には団塊の世代の子供たちが60歳代後半を向かえるが、その部分の人口が最も階級別人口として多いことが示されている。

人口ピラミッド

埼玉県志木市



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」 [注記] 2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。 終入口については、年齢不詳は除いている。 【その他の留意点】+

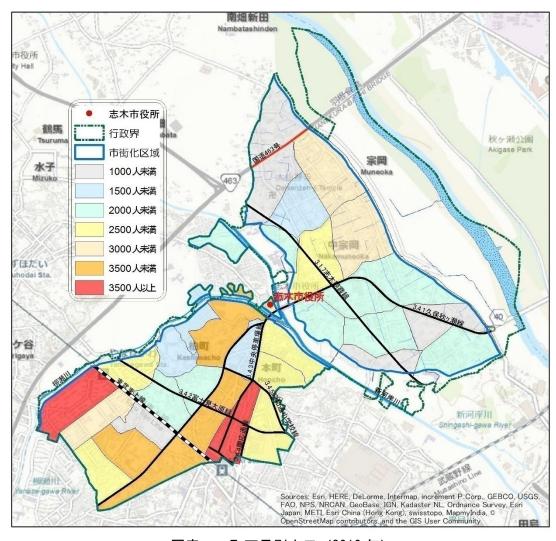
図表 - 人口ピラミッド

出典:地域経済分析システム 経済産業省

3-5 将来推計人口の町丁目別分析

国勢調査の人口データを用いて、コーホート変化率法で、町丁目別にて将来人口を推計した結果(2010年、2020年、2030年、2040年)を以下に示す。(コーホート変化率法では、国勢調査の平成17年と平成22年の町丁目別年齢階層別の人口の変化率を用いて将来人口推計を行っている。特異な変化がある場合は、平成12年データも考慮して変化率を補正し推計を行っている。)

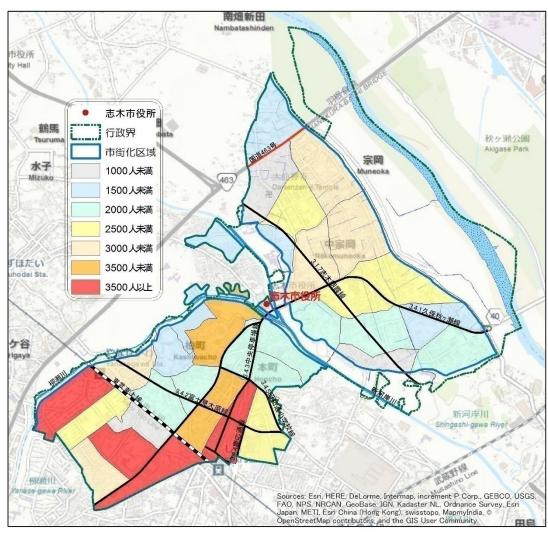
志木市の将来人口推計としては、3-1節から3-4節で示した社人研による推計が最も信頼性の高い推計であるが、これらは志木市全体での推計値であり、地域別あるいは町丁目別での推計値ではない。そこで本節では、立地適正化計画の検討に資することを目的に、コーホート変化率法による町丁目別の将来人口の推計を行い、面的な将来人口の変化を分析する。あくまで町丁目別の将来人口の変化を見ることが目的であり、町丁目別の将来人口を合計した志木市全体の数値が社人研の数値と合致するような補正は行っていない。



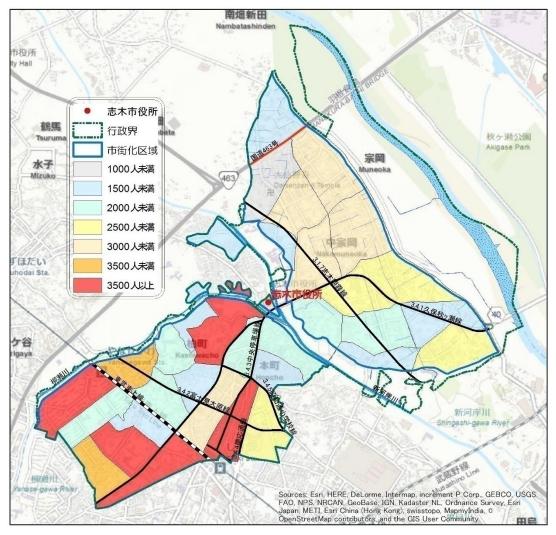
図表 - 町丁目別人口(2010年)

出典:国勢調査

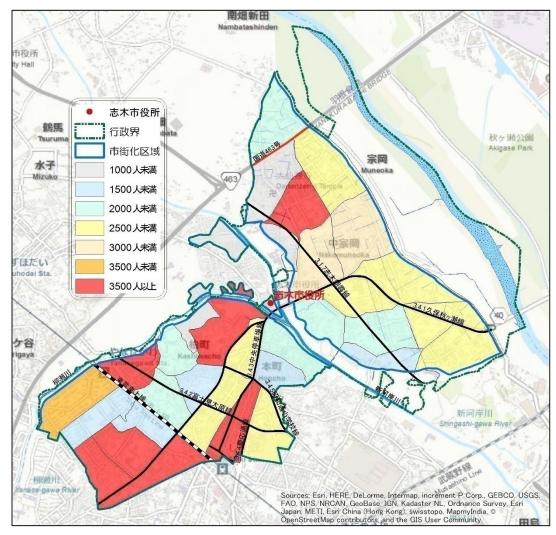
現状では、本町5丁目や館2丁目などの鉄道駅近傍に人口が多い。しかし2040年までの将来人口推計をみていくと、鉄道駅近傍だけでなく、鉄道駅から離れた上 宗岡5丁目、市役所近傍の柏町1丁目なども人口が多くなることが示されている。



図表 - 町丁目別将来推計人口(2020年)



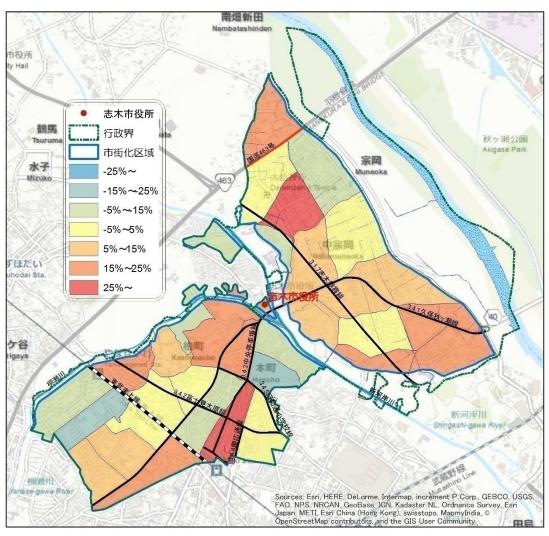
図表 - 町丁目別将来推計人口(2030年)



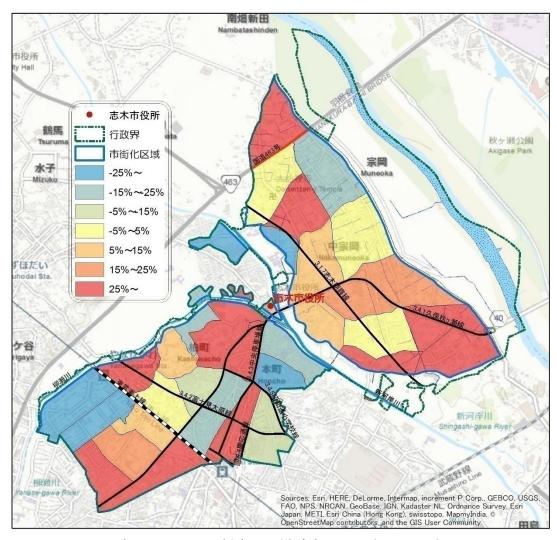
図表 - 町丁目別将来推計人口(2040年)

将来人口の増減率でみると、現在人口が希薄な宗岡地区で全般的に人口増加の圧力があることが示されている。

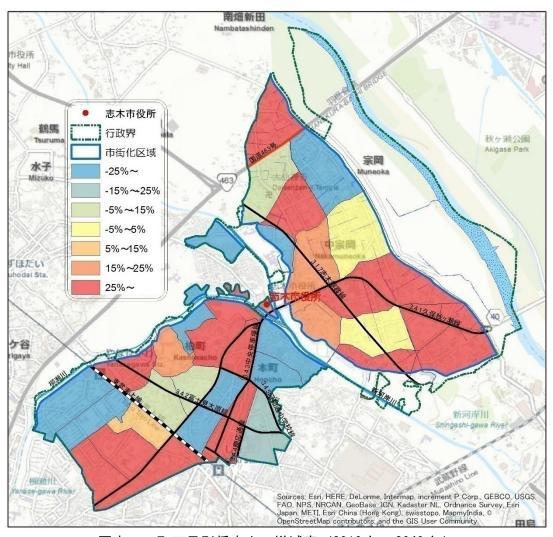
反対に 2010 年から 2040 年の 30 年間に 25%以上もの激しい人口減少が、館 1 丁目、館 2 丁目、本町 6 丁目といった鉄道駅近傍や、柏町 2 丁目、本町 2 丁目、本町 3 丁目、上宗岡 1 丁目、上宗岡 4 丁目などに見られることが示されている。



図表 - 町丁目別将来人口増減率 (2010年→2020年)

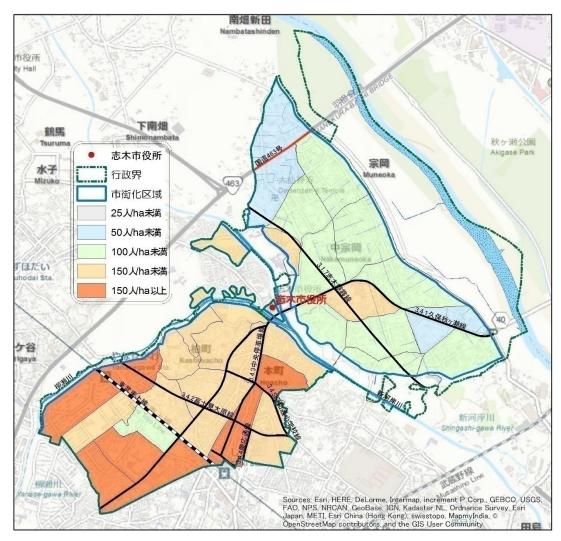


図表 - 町丁目別将来人口増減率 (2010年→2030年)



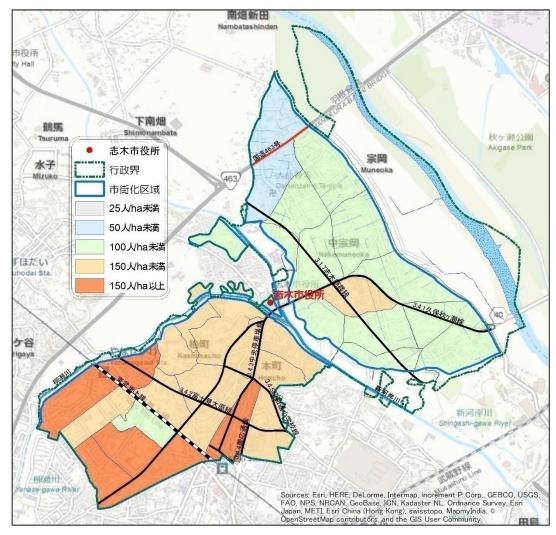
図表 - 町丁目別将来人口増減率 (2010年→2040年)

町丁目別に人口密度の将来変化をみると、館2丁目や本町3丁目で人口密度が低下する一方、上宗岡5丁目や柏町1丁目、柏町2丁目で人口密度が上昇する傾向にあることが示されている。

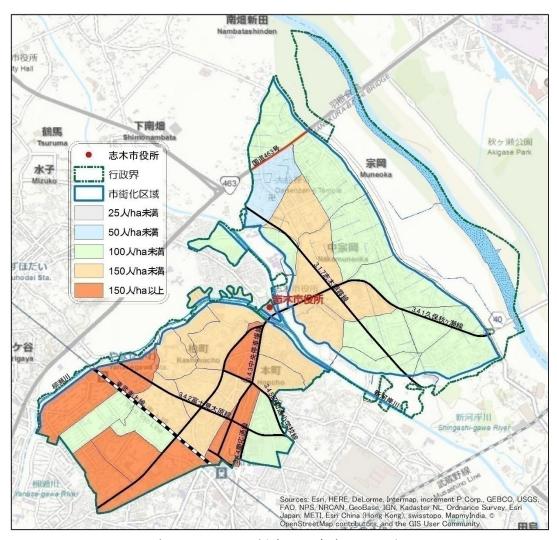


図表 - 町丁目別人口密度(2010年)

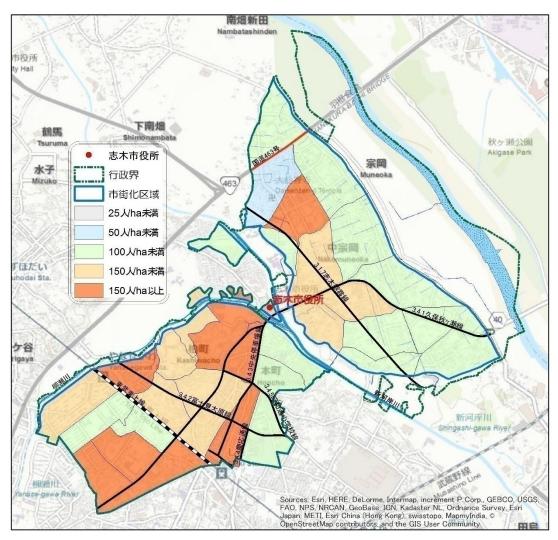
出典:国勢調査



図表 - 町丁目別将来人口密度(2020年)

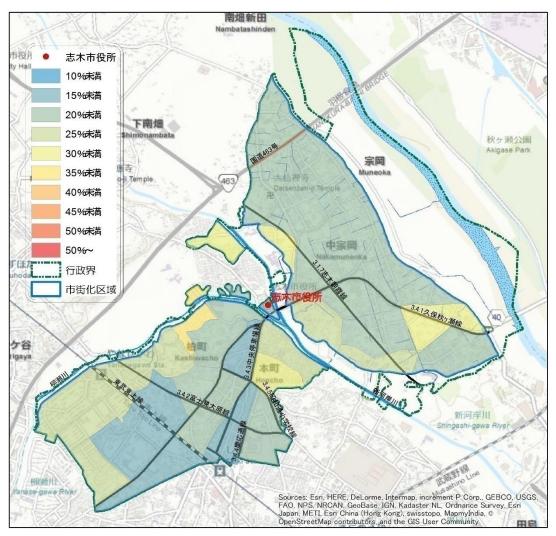


図表 - 町丁目別将来人口密度(2030年)



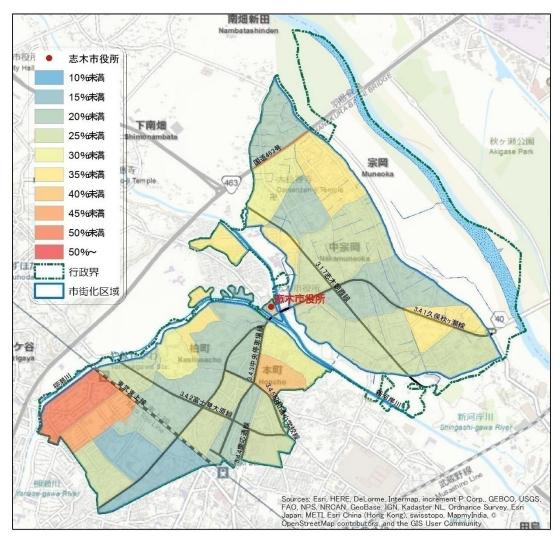
図表 - 町丁目別将来人口密度(2040年)

町丁目別に65歳以上の高齢化率の将来変化をみると、館1丁目、館2丁目、本町3丁目、柏町3丁目、上宗岡1丁目、下宗岡3丁目といった人口減少が進行すると推計されている地区で、2040年の高齢化率が50%以上と大変高くなることが示されている。

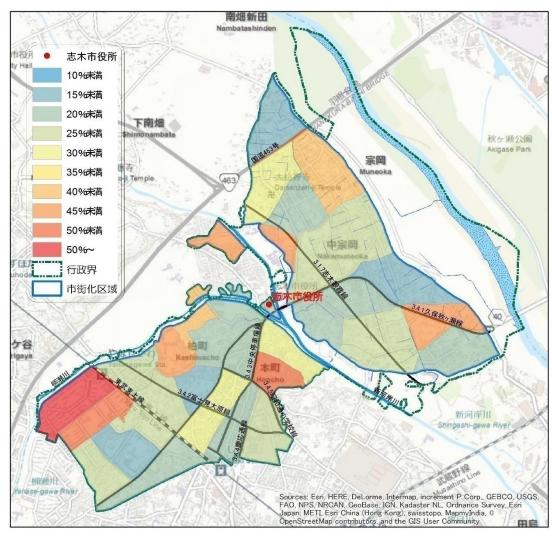


図表 - 町丁目別高齢化率(2010年)

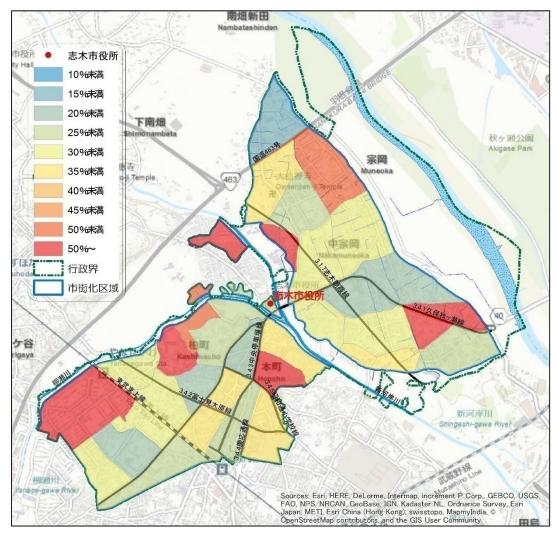
出典:国勢調査



図表 - 町丁目別将来高齢化率(2020年)



図表 - 町丁目別将来高齢化率(2030年)



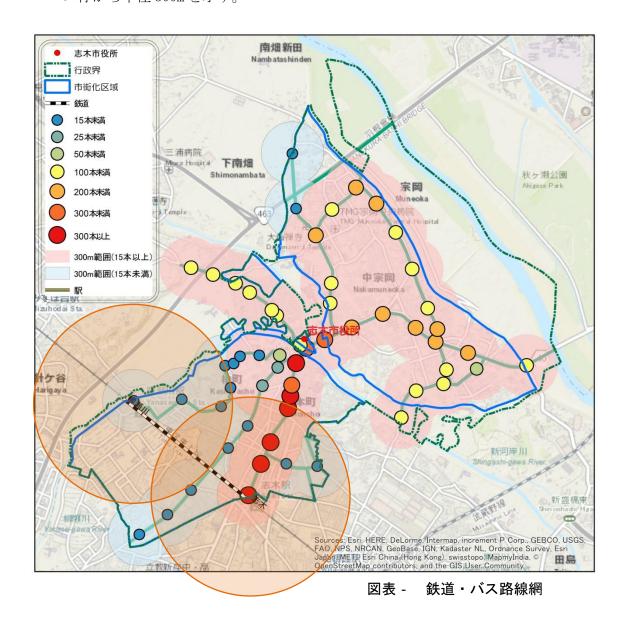
図表 - 町丁目別将来高齢化率 (2040年)

4. 都市構造上の課題分析

4-1 公共交通の利便性、持続可能性

都市の骨格を構成すべき公共交通サービスについて、市民生活における利便性や 将来持続可能性を分析する。

鉄道駅から半径 1kmの円、及びバス停から半径 300mの円を追加したバス路線網を以下に示す。オレンジ色の円は鉄道駅から半径 1km、ピンク色の円は運行本数片道 15 本/日以上のバス停から半径 300m、青色の円は運行本数片道 15 本/日未満のバス停から半径 300mを示す。



柳瀬川駅南側やその他の一部の地区にバス停から 300m を超える空白地帯がある ものの、柳瀬川駅南側は柳瀬川駅からあまり離れておらず、徒歩 10 分程度の距離 である。その他一部のバス停から 300m を超える空白地帯もごくわずかである。

運行本数片道 15 本/日未満のバス停があり公共交通が不便と思われる地区があるものの、その多くが柳瀬川駅周辺の徒歩圏域(駅から 1km 圏内)であり、バス交通の需要が低いことからバス本数が少ないと考えられる。一方、上宗岡 2 丁目、上宗岡 3 丁目のバス停は運行本数片道 15 本/日未満のバス停であり、公共交通の不便地域といってよいが、志木市全体でみると、ほぼ全域において、公共交通の利便性はきわめて高いと言える。

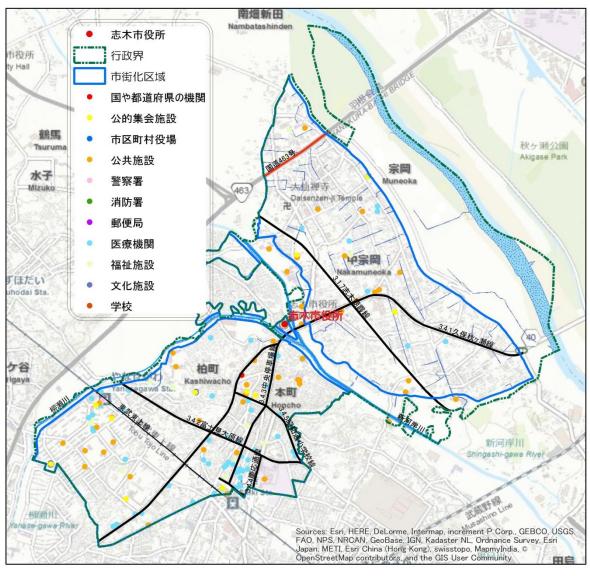
持続可能性については、当面は志木市全体としては人口減少圧力は弱い市であり、バス需要は維持され現状のバス運行のサービスレベルは維持されるものと想定されるが、人口減少の激しい地区がコーホート変化率法での推計でいくつか想定されているが、そのような地区ではバス需要低下による運行本数の減少の可能性がある。

4-2 生活サービス施設の利便性、持続可能性

公共交通や一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の 生活サービスについて、市民生活における利便性や将来の持続可能性を分析する。

先の鉄道駅とバス停の分析にあるように、志木市はほぼ全域で高い公共交通の利便性があり、生活サービス施設へのアクセス性は総じて高いと言える。公共施設についても、市役所へのバスによるアクセス性は非常に高い。診療所は志木駅周辺に集中している。

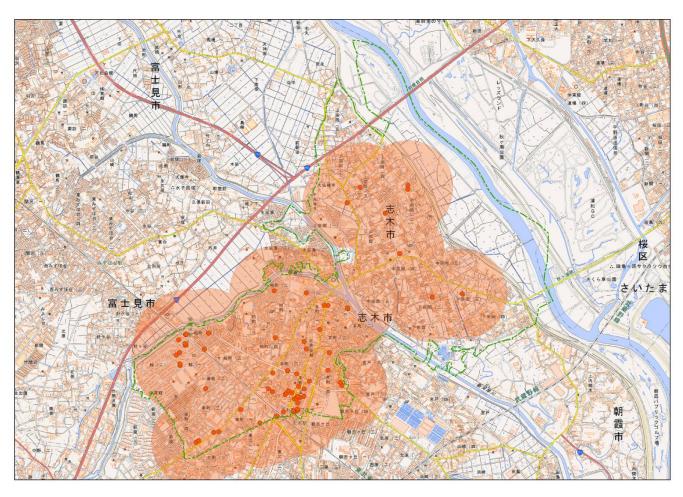
商業等の生活サービスは志木駅周辺を中心に発達しているとともに、志木駅から 急行で20分程度で東京都心の池袋駅へ行くことができ、都心商業地域へのアクセ ス性も非常に高い。



図表 - 公共施設等の分布

(1) 医療施設からの近接性

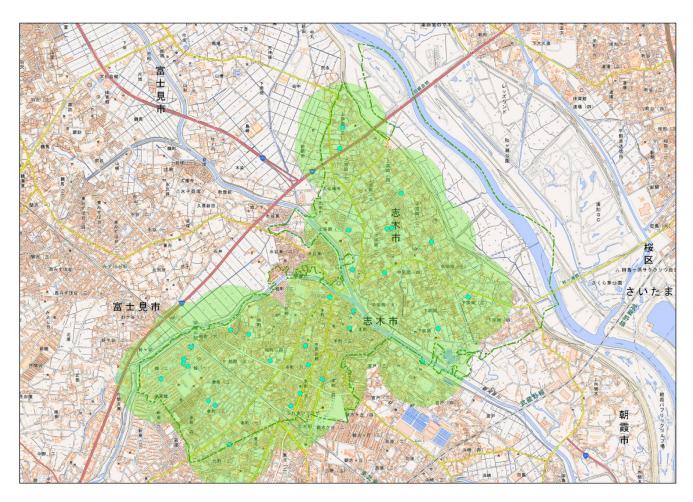
各医療施設から 500m 圏域について図化したところ、市街化区域のほぼ全域をカバーしていることがわかった。



図表 - 医療施設から 500m 圏域

(2) 福祉施設からの近接性

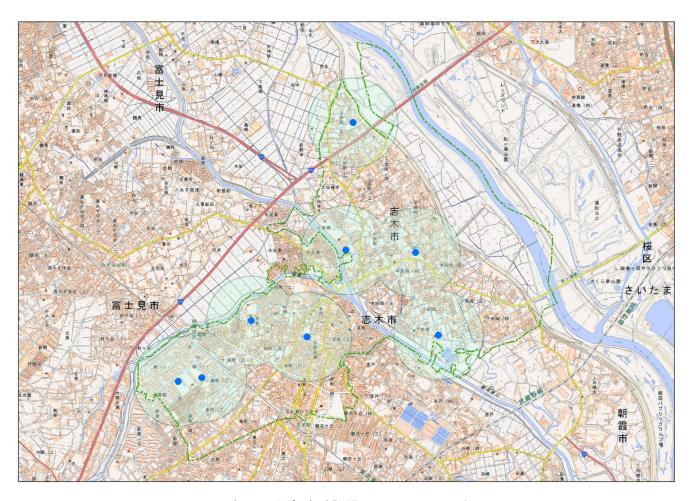
各福祉施設から 500m 圏域について図化したところ、市街化区域のほぼ全域をカバーしていることがわかった。



図表 - 福祉施設から 500m 圏域

(3) 災害避難場所からの近接性

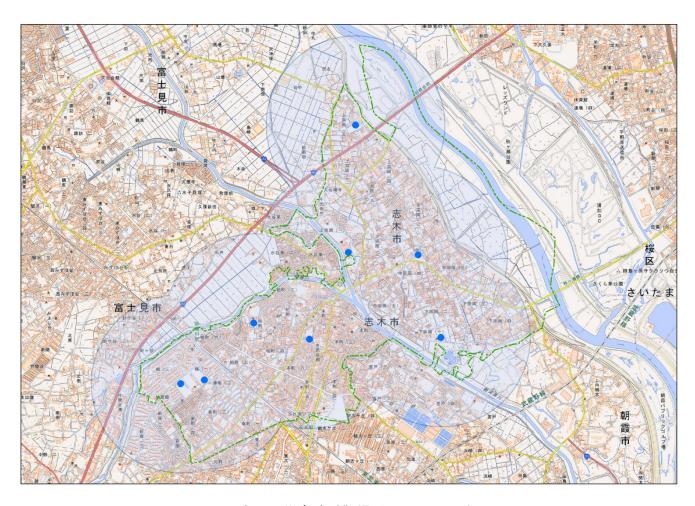
災害時避難場所(種類:避難所)として8つの小学校が指定されているが、それらから500m 圏域及び1km 圏域の地域について図化したところ、半径1km 圏域の図において市街化区域のほぼ全域をカバーしていることがわかった。



図表 - 災害時避難場所から 500m 圏域

図表 - 災害時避難場所一覧(種類:避難所)

No.	施設名	所在地
1	志木小学校	本町 1-10-1
2	志木第二小学校	館 1-2-1
3	志木第三小学校	柏町 3-2-1
4	志木第四小学校	館 1-4-1
5	宗岡小学校	中宗岡 3-1-1
6	宗岡第二小学校	上宗岡 3-13-1
7	宗岡第三小学校	下宗岡 1-15-30
8	宗岡第四小学校	上宗岡 1-1-2



図表 - 災害時避難場所から 1km 圏域

出典:国土数值情報

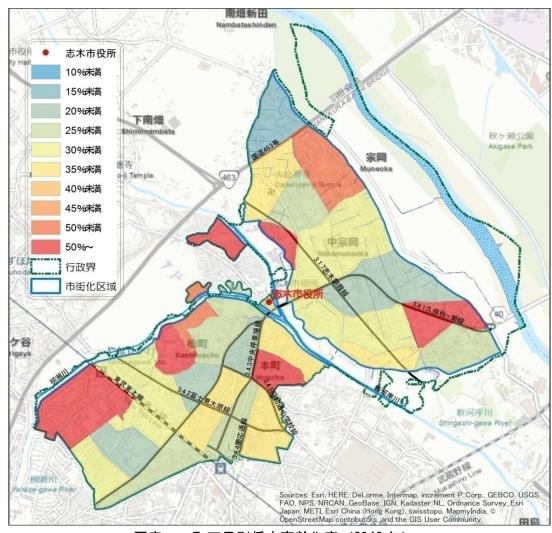
68

4-3 高齢者の福祉、健康

公共交通や医療・福祉等の高齢者に不可欠な生活サービスについて、高齢者における利便性や将来の持続可能性を分析する。

コーホート変化率法による高齢化率の将来推計を示した下図では、高齢化率が 50%を越える地区が赤く示されているが、先のバス停からみた公共交通の空白地帯 とこの高齢化率の高い地区が一致する地区があることが示されている。

将来の高齢化を念頭に、交通弱者である高齢者の公共交通へのアクセス性を確保するとともに、福祉・医療施設へのアクセス性を確保することが、施策として将来必要となる。

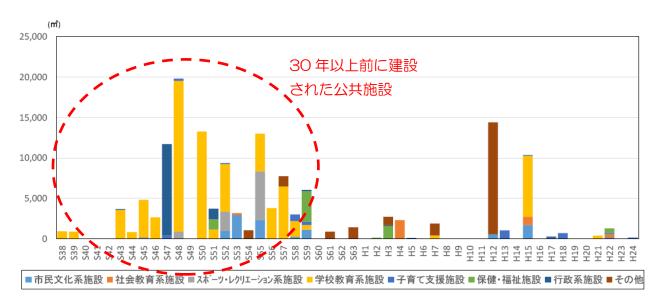


図表 - 町丁目別将来高齢化率(2040年)

4-4 財政の健全性

財政面・経済面で持続可能な都市経営を可能とするために、歳入・歳出の現状や 将来の見通しを分析する。

公共施設の整備年度をみると、30年以上の前に整理された施設が多く、それらの 耐用年数を考慮した建替えや改築が必要な時期が迫っており、今後の公共施設に係 る維持・更新コストの増大が想定される。



図表- 整備年度別公共施設規模

出典:志木市公共施設等総合管理計画

本市の固定資産税や都市計画税の動向をみると、近年横ばいの状況が続いている。人口減少によりこれらの税収は今後減少していくことが予想される。さらに、高齢化の進行により医療費や介護費が今後一定して増大していくことは確実であり、公共施設に係る維持・更新費の増加、税収の減少、医療介護費用の増加等が相まって本市の財政が逼迫する可能性がある。

5. 課題と対策の検討

5-1 課題の抽出

本計画書の第2章では、志木市の現状について、人口、土地利用、都市交通、都 市機能、経済活動、財政、そして上位計画・関連計画の観点からデータ収集し整理 した。

次に第3章では、まちづくりを考えていく上で特に重要な将来人口について推計を行い、将来人口、年齢階層別人口、将来人口分布等の将来見通しと課題について検討した。その結果として主な特徴と課題について、以下に整理する。

図表- 人口の将来見通しと課題

項目	特徴	課題
将来人口	・本市の人口減少は全国平均値 よりも少ない。	・社人研の推計では 2015~2020 年 に人口のピークを迎え、その後 は減少するので、人口減少に見
将来年齢階層別人口	・本市の高齢化率は全国平均値 よりも低いものの上昇傾向 にある。	合った将来計画が必要。 ・高齢化対策が必要。
将来人口分布	・増加傾向の地区と減少傾向の地区は各地区に分散している。 ・高齢化率50%を超えると想定される地区(館2丁目、本町3丁目、下宗岡3丁目等)が本市全域に分散している。 ・館地区は、人口は多いが人口減少と高齢化の進行が早い。	・現在人口の少ない宗岡地区で増加傾向が多く見られることから、宗岡地区での生活の利便性向上対策等が必要。 ・高齢化率50%を超える地区は、特に高齢者の生活の利便性向上対策等が必要。

第4章では、第1章での現状整理を踏まえて、都市構造という切り口で、公共交通、生活サービス施設、高齢者福祉・健康、財政の観点から、本市の課題について検討した。その結果として主な特徴と課題について、以下に整理する。

図表- 都市構造上の課題

項目	特徴	課題
公共交通	・バス交通は発達し、ほぼ市全	・今後の人口減少による利用客数
	域で公共交通の利便性は高	減少を踏まえ、公共交通のサー
	l,	ビスレベルの低下を防ぐ対策等
	公共交通の利便性の低い地区	が必要。
	も一部存在する。	
生活サービス	・市街化区域のほぼ全域が DID	・老朽化、機能低下した公共施設
施設	であり、公共施設等もほぼ	の維持管理とコスト削減のため
	全域に配置されている。	の対策(統廃合等)が必要。
	・公共施設の老朽化、機能低下	• 医療福祉機能、商業業務機能、
	が進行している。	行政機能が既に集積している利
	・病院と総合福祉センターは上	点を活かすまちづくり方策が必
	宗岡 5 丁目周辺に位置す	要。
	る。	
高齢者福祉•	・福祉施設は市全域に配置され	・一部の地区では高齢化の進行が
健康	ている。	早いことが想定されることもあ
	・高齢化率 50%を超えると想定	り、交通弱者である高齢者の暮
	される地区(館2丁目、本	らしやすいまちづくりを進める
	町3丁目、下宗岡3丁目	ことが必要。
	等)が本市全域に分散して	
	いる。	
財政	・自主財源の比率が低下してい	・高齢化により民生費の増大は確
	る。	実な中、人口減少等により歳入
	・民生費の増加が近年進行して	は減少するとともに、公共施設
	いる。	の老朽化等により維持管理費は
	・公共施設の老朽化、機能低下	確実に増大していくことから、
	が進行している。	医療費や公共施設の維持管理費
		を低減する対策等が必要。

5-2 課題と対策

抽出した課題に対する対策の方向性(誘導方針)や施策について整理した図を、以下に示す。

拙	出した課題に対する対策の方向性(誘導方針)や施策について整理した図を、以下に示す。			
	課題		対策の方向性(誘導方針)	施策
Juzz	 (1) 人口減少 ● ・全国平均や県平均よりは減少スピードは遅いものの人口減少は進行する。 (2) 高齢化 ● 		よいできたはできたの中では	歩行空間バリアフリー化
将来人口の視点	 全国平均や県平均よりは増加スピードは遅いものの高齢化率は増加する。 (3)局所的な高齢化と人口減少 ・局所的に高齢化と人口減少の傾向が顕著になっている地区(柳瀬川駅周辺等)がある。 (4)市街化の進展 		歩いて暮らせるまちの実現化	自転車道の整備
	・市の中心から離れた準工業地域等(宗岡地区等)において、人口増加の傾向が みられる。			都市施設の集積・統合・複合化を誘導
生活施設の視り	 (1)公共交通の利便性 ・市内の一部に公共交通(バス)へのアクセス性の低い地区がある。 (2)医療サービスの利便性 ・診療所は2つの鉄道駅周辺に集積し、病院は上宗岡地区に位置する。 (3)商業業務サービスの利便性 		まちのコンパクト化	居住区域の集積を誘導 地域コミュニティの活性化
点 高齢者	 ・志木駅周辺に集積がみられるが、概ね市全域に分散している。 (1)公共交通の利便性 ・市内の一部に公共交通へのアクセス性の低い地区があり、交通弱者の高齢者にとって障がいである。 		公共交通ネットワーク化	バス路線の再編 バスダイヤの再編
福祉の視点	(2) 医療福祉サービスの利便性 ● ・病院と総合福祉センターは上宗岡地区に位置する。福祉施設は市全体に位置し、診療所は2つの鉄道駅周辺に集積している。	_		バス拠点施設の整備
財政の視点	(1) 自主財源の減少 ・自主財源の歳入に占める比率が減少傾向にある。 (2) 民生費の増加 ・高齢化の進展等により民生費の歳出に占める比率が増加傾向にある。 (3) 公共施設の老朽化 ・公共施設の老朽化・機能低下が進み、今後維持管理費等の増加が見込まれる。		公共交通の充実	デマンド交通の整備

6. 基本的な方針の検討

都心から 25km 圏都市として、戦後、農地を宅地化しながら成長してきたが、今後は 全国的に人口が減少していく社会が予想されており、本市も全国と比較して人口減少 のスピードは遅いながらも同様な傾向の人口減少が見込まれている。

都心への通勤通学の交通手段である東武東上線は本市南部に位置するが、古くから 市街地であった志木駅周辺には商業・業務の集積が見られる一方、行政の中枢機能で ある市役所は本市中央に位置する。また、本市北部の宗岡地区西部には、病院や総合 福祉センターといった医療・福祉の拠点が計画的に集積されつつある。

まちづくりの理念とまちの将来像としては、第5次志木市総合振興計画及び志木都市計画マスタープランの基本的な計画目標に即して、以下のように定める。

【まちづくりの理念】

- 1. 市民力が結集した夢のあるまちの創造
- 2. 地域資源を活用した魅力の創造

【まちの将来像】

《市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市》

- ずっと住み続けたいまちづくり
 (成熟社会への転換、協働、豊かな自然や歴史、愛着)
- 住んでみたいまちづくり
 (子育て、住んでみたい魅力、市民力の結集、ふるさと)

人口減少と高齢化の進行が確実な中、都心から 25km 圏都市として、既存の主要な都市機能の集積をさらに誘導しネットワークでつなぐとともに、居住地域も適切に誘導していくことが必要である。よって、志木市立地適正化計画でのまちづくりの方針(ターゲット)として、「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を推進するものとする。

【まちづくりの方針 (ターゲット)】 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり

7. 目指すべき都市の骨格構造の検討

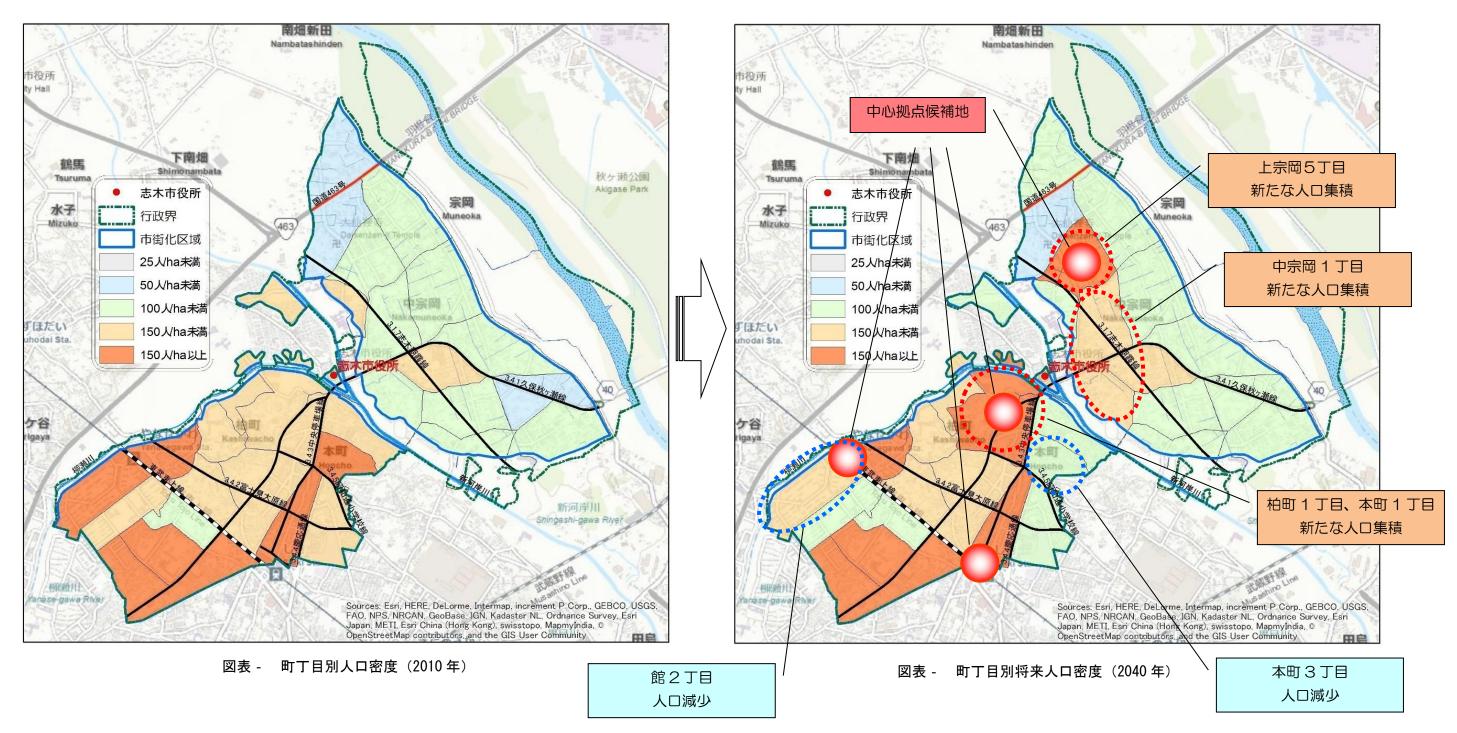
7-1 都市構造の検討

(1) 人口集積について

人口の集積度合いを町丁目単位で見てみる。

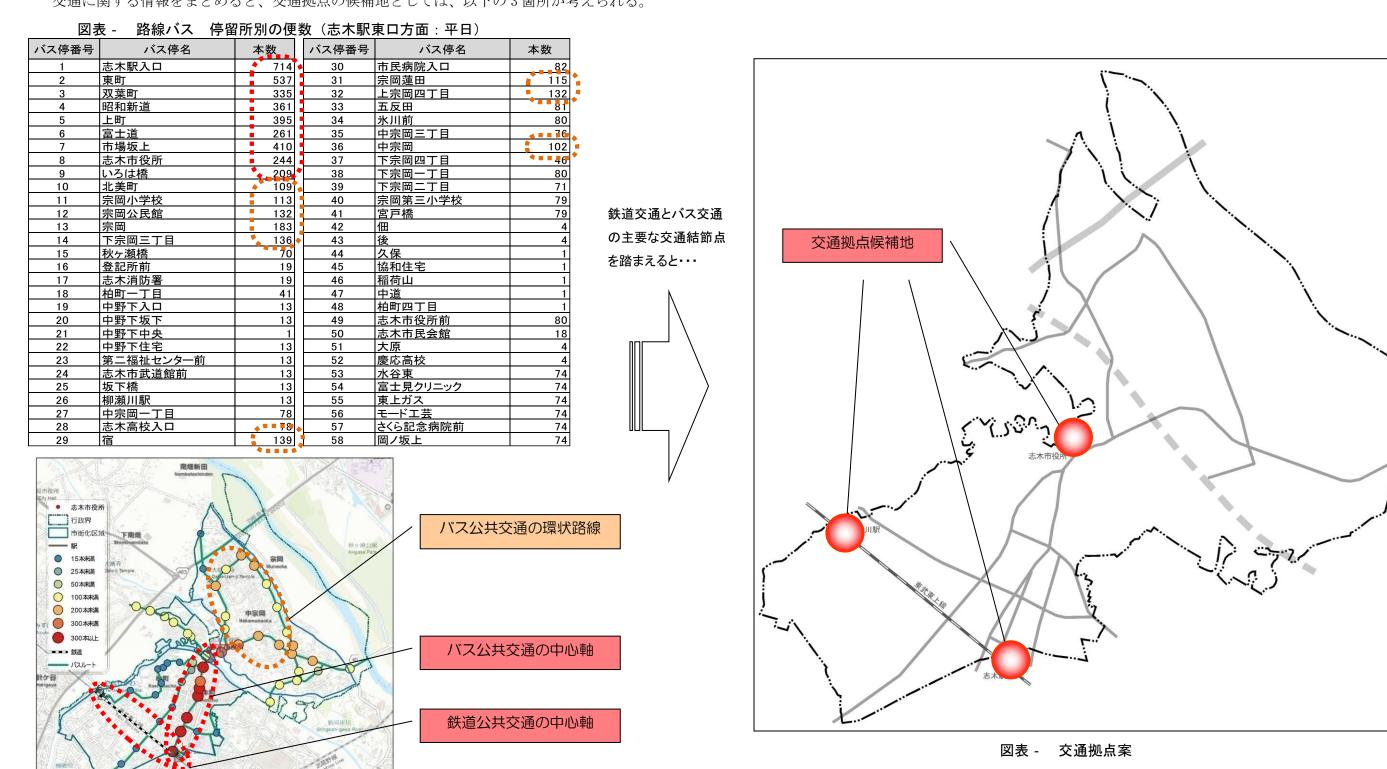
現状(2010年)では志木駅周辺と柳瀬川駅周辺が高い人口密度を有しているが、コーホート変化率法で求めた将来人口推計(2040年)では、上宗岡5丁目、本町1丁目、柏町1丁目なども人口密度が高くなることがわかる。よって人口の集積度合いの観点では、志木駅周辺(本町5丁目、幸町1丁目、幸町3~4丁目)、柳瀬川駅周辺(柏町6丁目)、市役所南西側(本町1丁目、柏町1丁目)、宗岡地区西側(上宗岡5丁目)が、中心拠点の候補地となる。

一方、人口が減少すると推定されている地区もあり、館2丁目や本町3丁目は特に減少度合いが顕著である。



(2)交通拠点について

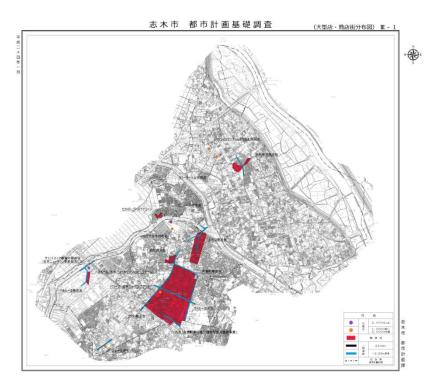
公共交通の利用度合いや利便性を見ると、まず、東武東上線の志木駅及び柳瀬川駅の2つの交通拠点があるが、志木駅は柳瀬川駅の約5倍の年間約1,900万人の乗員人数であり本市最大の交通拠点である。 バス利用に関して見ると、下表に示されるように、バス便数において志木駅東口にある志木駅入口が714本/日と圧倒的であるとともに、志木駅入口と志木市役所を結ぶ路線のバス停全でが200本/日以上であり、本市の基幹的なバスの交通軸となっていることがわかる。100本/日以上のバス停は主に宗岡地区を循環するバス路線に見られ、それらバス停周辺はバスによる公共交通の利便性が高い地域である。 バス路線網の図からわかるように、市役所を中心にバス路線が放射状に伸びているように見え、まるでバスのハブ的機能を有しているような立地性があることがわかる。 交通に関する情報をまとめると、交通拠点の候補地としては、以下の3箇所が考えられる。



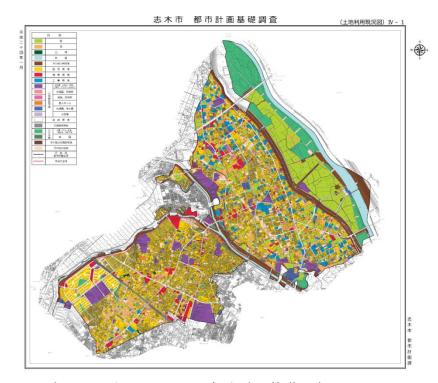
図表 - 鉄道・バス路線網

(3) 商業集積について

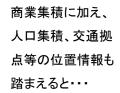
商業集積の観点から本市を見ると、以下に示す都市計画基礎調査で作成した大型店・市商店街分布図では赤く塗られた地区が商店街を示しているが、志木駅東口や市役所南側に商店街が集中していることがわかる。また、同じく都市計画基礎調査で作成した土地利用現況図でも、赤く塗られた地区が商業用地を示しているが、やはり志木駅東口に商業用地が集積しているほか、上宗岡5丁目、柏町1丁目にも集積が見られる。人口集積の観点からは、現状では志木駅と柳瀬川駅周辺の人口密度が高い。現状の利用状況における商業地の集積度やその位置、人口集積の位置、および本市最大の交通結節点であり、交通拠点の志木駅と柳瀬川駅の位置等を踏まえると、志木駅周辺が商業に関する中心拠点であることがわかる。以上の結果から、商業の中心拠点候補地を考えると、以下のようになる。

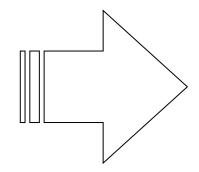


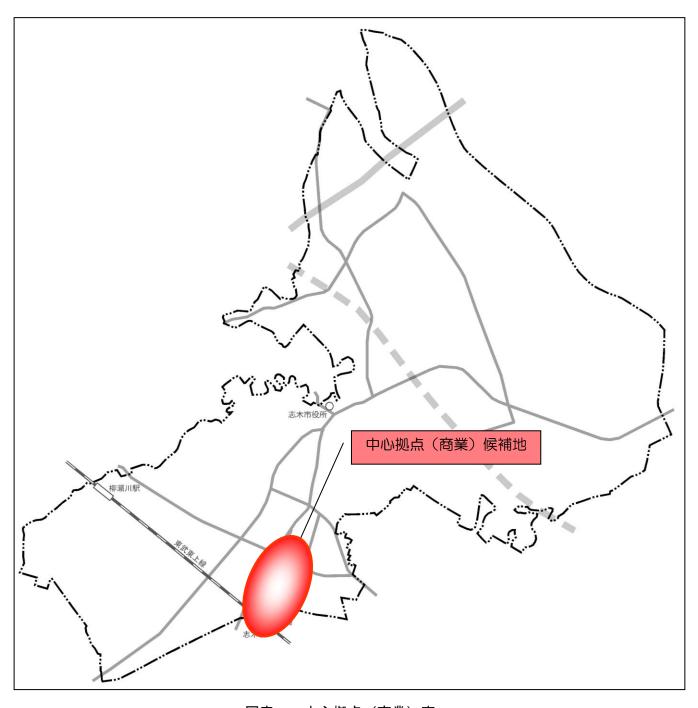
図表 - 大型店・商店街分布図(都市計画基礎調査 H24.1)



図表 - 土地利用現況図(都市計画基礎調査 H24.1)



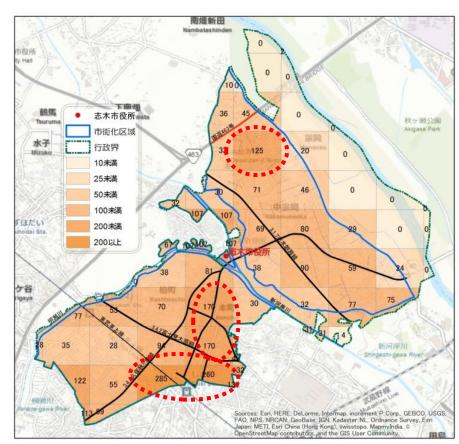




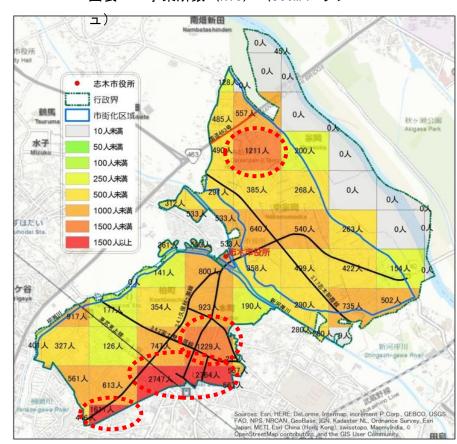
図表 - 中心拠点(商業)案

(4)業務集積について

業務の集積を事務所数や従業者数のデータから検討する。まず、現況の事務所数であるが、本市全体に広く分布しており特に目立った集積は見られないが、志木駅周辺と上宗岡5丁目にある程度の業務集積が見られる。しかし、従業者数でみると集積度合いが多少明確になり、志木駅周辺と上宗岡5丁目には明らかな業務集積が見られる。

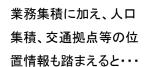


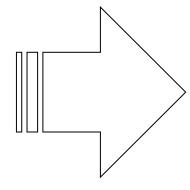
図表 - 事業所数 (H18) (500m メッシ

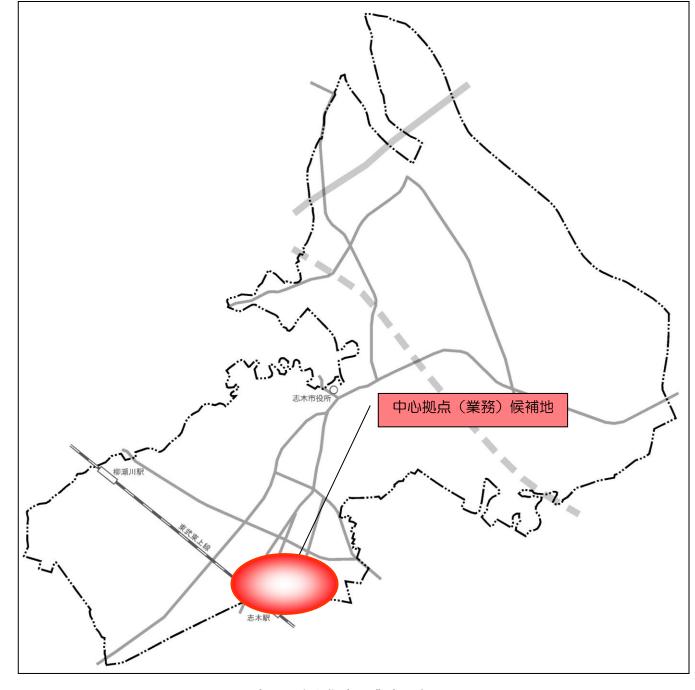


図表 - 従業者数 (H18) (500m メッシュ)

以上の結果から、業務の中心拠点候補地を考えると、以下のようになる。





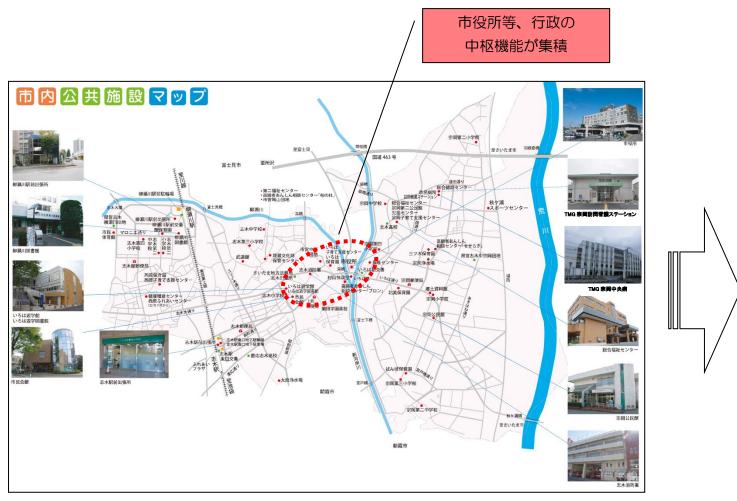


図表 - 中心拠点(業務)案

(5) 行政機能集積について

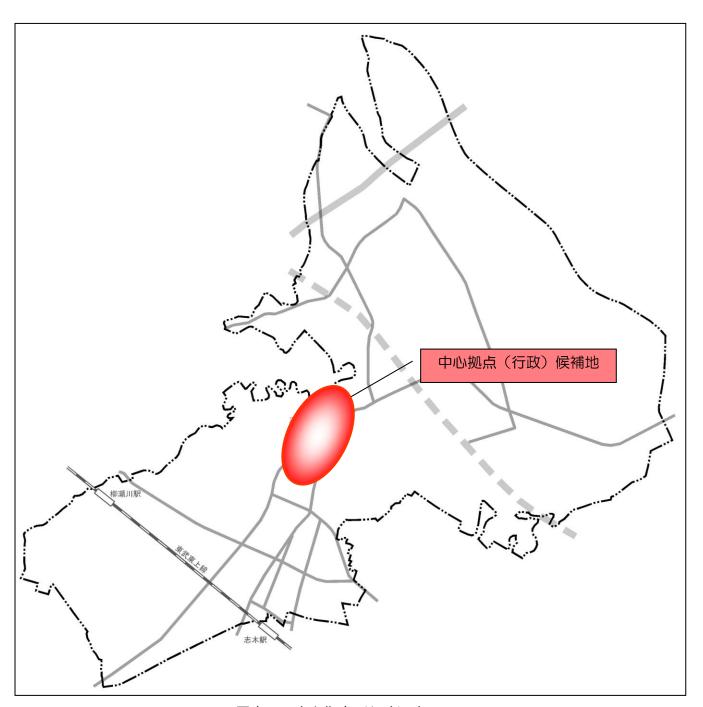
公共施設等の立地をみると、本市のほとんどが市街化区域であり、市街化区域のほぼ全域が DID と言える状況である。また、小中高校といった公共施設等の立地状況は、比較的均等に市全域に各地区に分布している。一方、行政の中枢機能を有する市役所は本市中央に位置しており、出張所が志木駅前と柳瀬川駅前に設置されている。国の機関(地方法務局)や消防署、市民会館も市役所近傍に集積しており、行政機能の中枢は、本市中央に位置していることがわかる。

以上の結果から、行政の中心拠点候補地を考えると、以下のようになる。



図表 - 志木市内公共施設マップ(「志木市市民便利帳 2010」に最新情報を追加修正)

行政中枢機能の集積に加え、人口集積、交通拠点等の位置情報も踏まえると・・・



図表 - 中心拠点(行政)案

(6)病院福祉機能集積について

医療機関の集積をみると、志木駅周辺や柳瀬川駅周辺に診療所の集積が見られる。福祉施設は比較的均等に市内に分布している。日常的なサービスを提供する福祉センター、保育園、子育て支援センター等も広く均等に分布しているものの、それらの中枢機能を果たす病院や総合福祉施設は、上宗岡5丁目に集積が見られる。また隣接する中宗岡1丁目には、三ツ木保育園跡地に就労支援施設を建設予定であるとともに、高齢者あんしん相談センターせせらぎも位置している。上宗岡5丁目周辺は、一日のバス本数は50~100本程度あり、比較的バス公共交通には恵まれた地区である。人口集積の観点からも、上宗岡5丁目周辺は将来的に人口増加が見込まれ、人口密度も高い地区となることが予想されている。

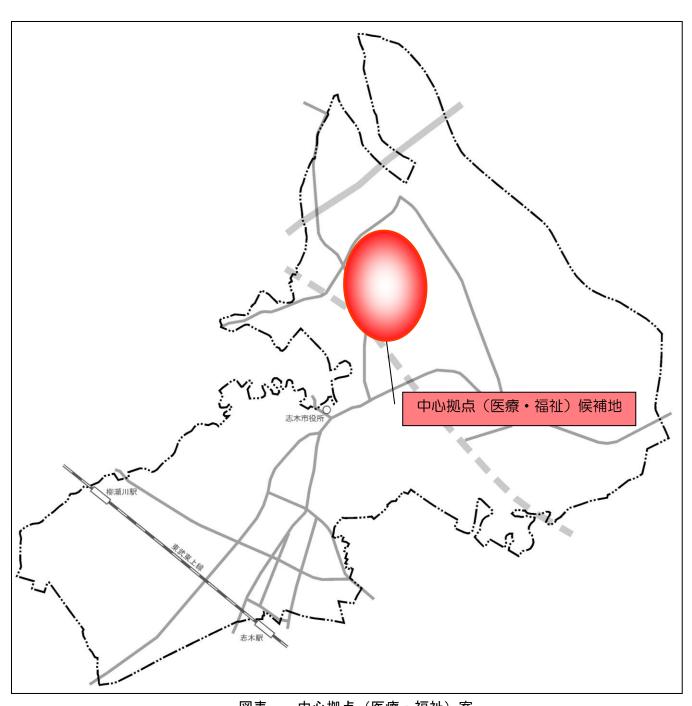
病院、総合福祉センター等の 集積

以上の結果から、医療・福祉の中心拠点候補地を考えると、以下のようになる。



図表 - 志木市内公共施設マップ(「志木市市民便利帳 2010」に最新情報を追加修正)

医療・福祉機能の集積に加え、人口集積、交通の利便性等の位置情報も踏まえると・・・



図表 - 中心拠点 (医療・福祉) 案

(7) 生活サービス機能について

診療所の集積は、志木駅周辺に最も見られ、次いで柳瀬川駅周辺に見られる。市役所の出張所が志木駅および柳瀬川駅周辺に一つずつ設定されている。大型店や商店街の分布をみると、自動車でのアクセスを主 流とした大型店も一部見られるが、概ねの大型店や商店街は、顧客の多くが徒歩でアクセスする仕組みとなっている。行政支所機能の立地や、診療所、食品スーパー、商店街等のそれぞれの集積具合をみると、志 木駅周辺と柳瀬川駅周辺が、生活サービス機能が集積している地区であることがわかる。

...ع

以上の結果から、生活拠点の候補地を考えると、以下のようになる。



図表 - 志木市内公共施設マップ(「志木市市民便利帳 2010」に最新情報を追加修正)



図表 - 生活拠点案

7-2 中心拠点、生活拠点、基幹的な公共交通軸の設定

中心拠点を設定するにあたり、その設定基準となる地区の特性や場所の考え方を踏まえると、人口が集積し、各種の都市機能が集積し、基幹的な公共交通結節点であること等が要件として考えられる。 本市の行政中枢機能、病院、商業集積などの高次の都市機能を提供する中心拠点を、以下のように設定する。

なお本計画において都市機能誘導区域を設定する場合、中心拠点を核として中心拠点を包含するように都市機能誘導区域を設定するものとしている。

①中心拠点:商業•業務

7-1(1)~(7)までの検討結果を踏まえ、商業集積度が最も高く、業務集積も人口集積も高く、かつ交通結節点であり本市最大の交通拠点である志木駅周辺を、商業・業務の中心拠点と設定する。

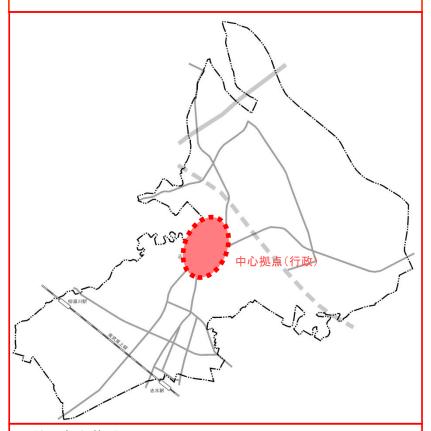
中心拠点(商業・業務)

現状の主な施設:

- ・様々なニーズに対応した買い物、食事を提供する施設/ 相当規模の商業施設
- 相当規模の事務所の集積
- ・金融機能を提供する機能/銀行や信用金庫
- 自転車駐車場
- 白動車駐車場

②中心拠点:行政

7-1(1)~(7)までの検討結果を踏まえ、行政中枢機能を有する市役所を、バス公共交通の重要な交通結節点に位置するとともに人口集積もあることから、また、市民会館、消防署等の行政関連施設も集積していることから、行政の中心拠点として設定する。

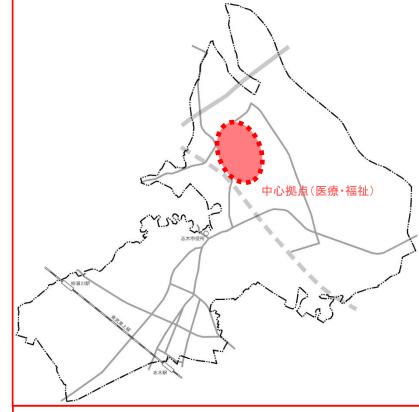


現状の主な施設:

- 中枢的な行政機能/市役所本庁舎
- 社会教育関連施設/公民館、図書館
- 中枢的な行政機能/国の各種出先機関

③中心拠点:医療•福祉

7-1(1)~(7)までの検討結果を踏まえ、病院および総合福祉センターが集積する上宗岡5丁目周辺を、人口集積もありバス公共交通の利便性も高いことから、医療・福祉の中心拠点として設定する。



現状の主な施設:

- ・総合的な医療サービス(二次医療)を受けることができる機能/病院
- ・市全域の市民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動の拠点となる機能/総合福祉センター

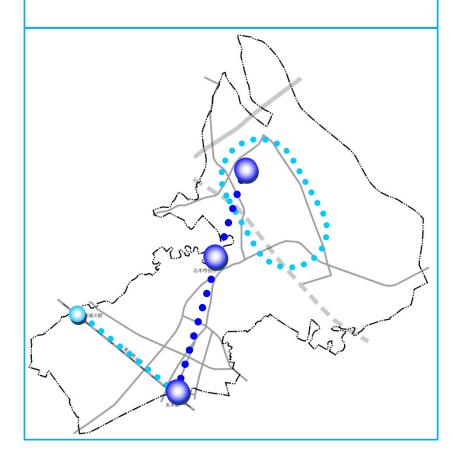
④生活拠点

7-1(1)~(7)までの検討結果を踏まえ、柳瀬川駅周辺を、主要な交通拠点、交通結節点であり、人口集積もあり、食品スーパーや市役所出張所もあることから、生活拠点として設定する。



⑤基幹的な公共交通軸

7-1(1)~(7)までの検討結果を踏まえ、3つの中心拠点を結ぶ線を基幹的な公共交通軸として位置づける。また本市全体をネットワークで結ぶための第二の公共交通軸として、志木駅と柳瀬川駅間の鉄道路線と宗岡地区のバス路線も設定する。

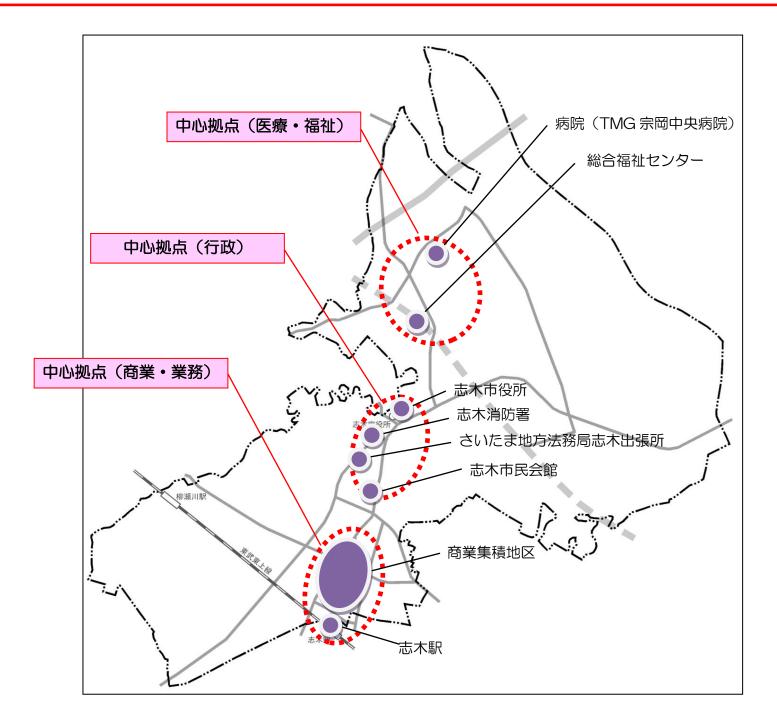


8. 誘導区域の検討

8-1 都市機能誘導区域の設定方針の検討

都市機能誘導区域を設定する際の主な考え方を以下に整理する。

- ◆ 市街化区域内とする。
- ◆ 中心拠点を核とする地域とする。
- ◆ 区画の広さの目安としては、各中心拠点地区の中心となる駅、バス停や公共施設から徒歩、自転車で容易に回遊することが可能で、かつ、公共交通施設、都市機能施設、公共施設の配置、土地利用の実態等 に照らし、地域としての一体性を有している区域とする。
- ◆ 区画の決め方としては、中心拠点の核となる施設を含み、町丁目の境界や道路でわかりやすく区切ることのできる区画とする。



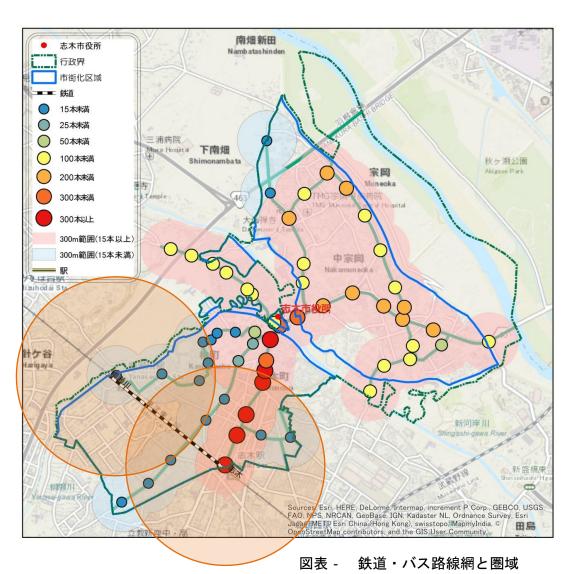
図表 - 都市機能誘導区域候補地

8-2 居住誘導区域の設定方針の検討

居住誘導区域を設定する際の主な考え方である設定方針を、以下に整理する。

- ◆ 市街化区域内とする。
- ◆ 中心拠点と生活拠点の近傍、あるいは鉄道駅周辺やバス停周辺の公共交通の利便性の高い地区とする。
- ◆ 鉄道交通の利便性が高い地区は、鉄道駅から半径 1km 程度を目安とする。
- ◆ バス交通の利便性が高い地区は、バス本数が一日片道 15 本以上、かつバス停から半径 300m 程度の範囲内を目安とする。
- ◆ 将来推計人口を基に、その人口が適切に配置されて住んでいけるだけの面積に配慮して、必要な居住誘導区域の範囲を定める。
- ◆ 用途地域が住宅系となっている地区を優先的に設定する方向で検討する。

以下に、志木駅と柳瀬川駅から半径 1km(オレンジ色の円)、一日 15 本以上のバス停から半径 300m(ピンク色の円)の距離を示した図を示す。この図において上記の居住誘導区域の考え方に適合する地区が、 基本的に居住誘導区域の候補地となる。また、圏域の設定の考え方や望ましい居住誘導区域像に関してまとめたものを示す。



■圏域の設定の考え方

圏域を設定するための指標としては、国土交通省都市局 都市計画課の「立地適正化計画作成の手引き 平成28年4 月11日改訂」では、事例として、

- 鉄道駅から1km
- ・バス停から 300m
- バス運行本数 15 本 (往復)

同じく、国土交通省都市局都市計画課の「都市構造の評価に関するハンドブック」では、

- ・徒歩圏域は800m
- バス停の徒歩圏域は300m
- ・基幹的公共交通路線は鉄道路線とバス路線ともに30本以上

(概ねピーク時片道3本以上に相当)

・高齢者の日常生活圏域は 1km (厚労省が提示する目安) が示されている。

これらの数値を目安として、本市の居住誘導区域の設定方針を検討する。

■望ましい居住誘導区域像

国土交通省が示す一般的な「望ましい居住誘導区域像」は、 以下のような考え方である。

生活利便性が 確保される 区域

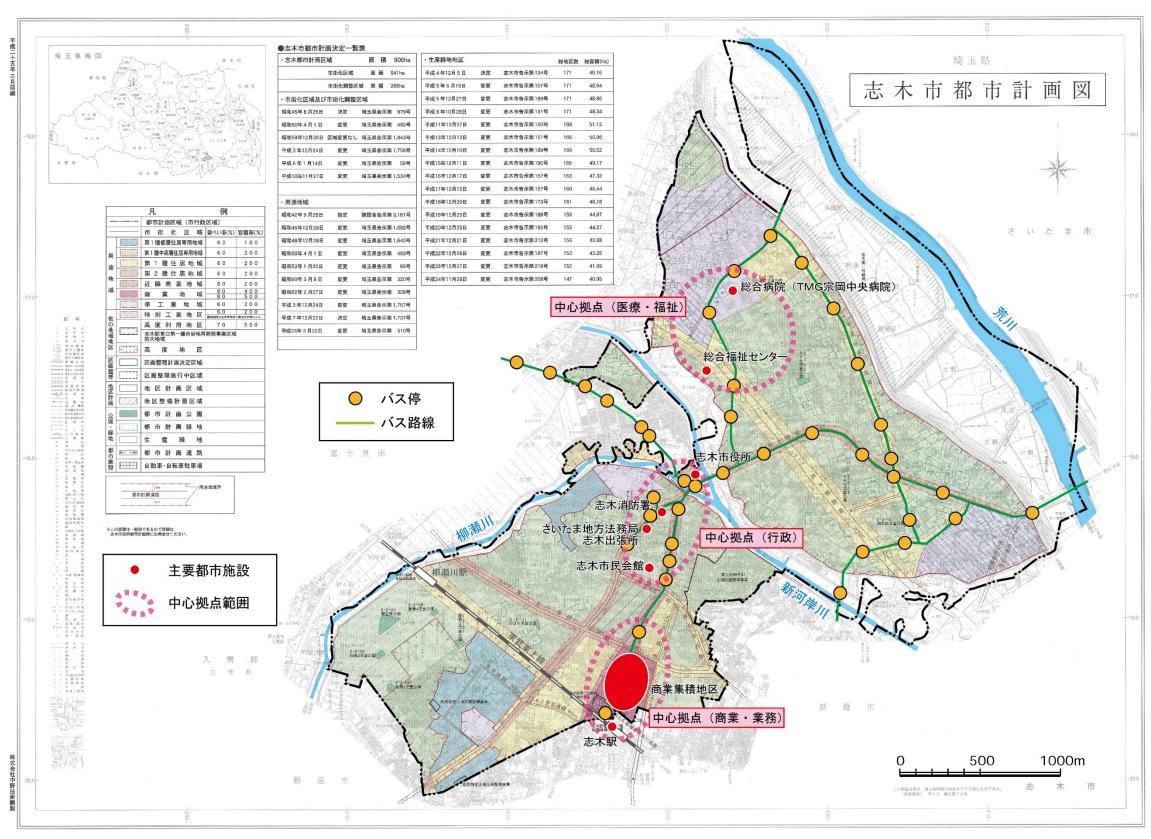
- ・都市機能へのアクセス性
- ・公共交通の利便性

生活サービス 機能の持続的 確保が可能な 面積範囲内の 区域

- ・将来人口を区域内 へ誘導可能
- ・日常生活サービス機能の持続的な確保
- ・高い人口集積

8-3 都市機能誘導区域の設定

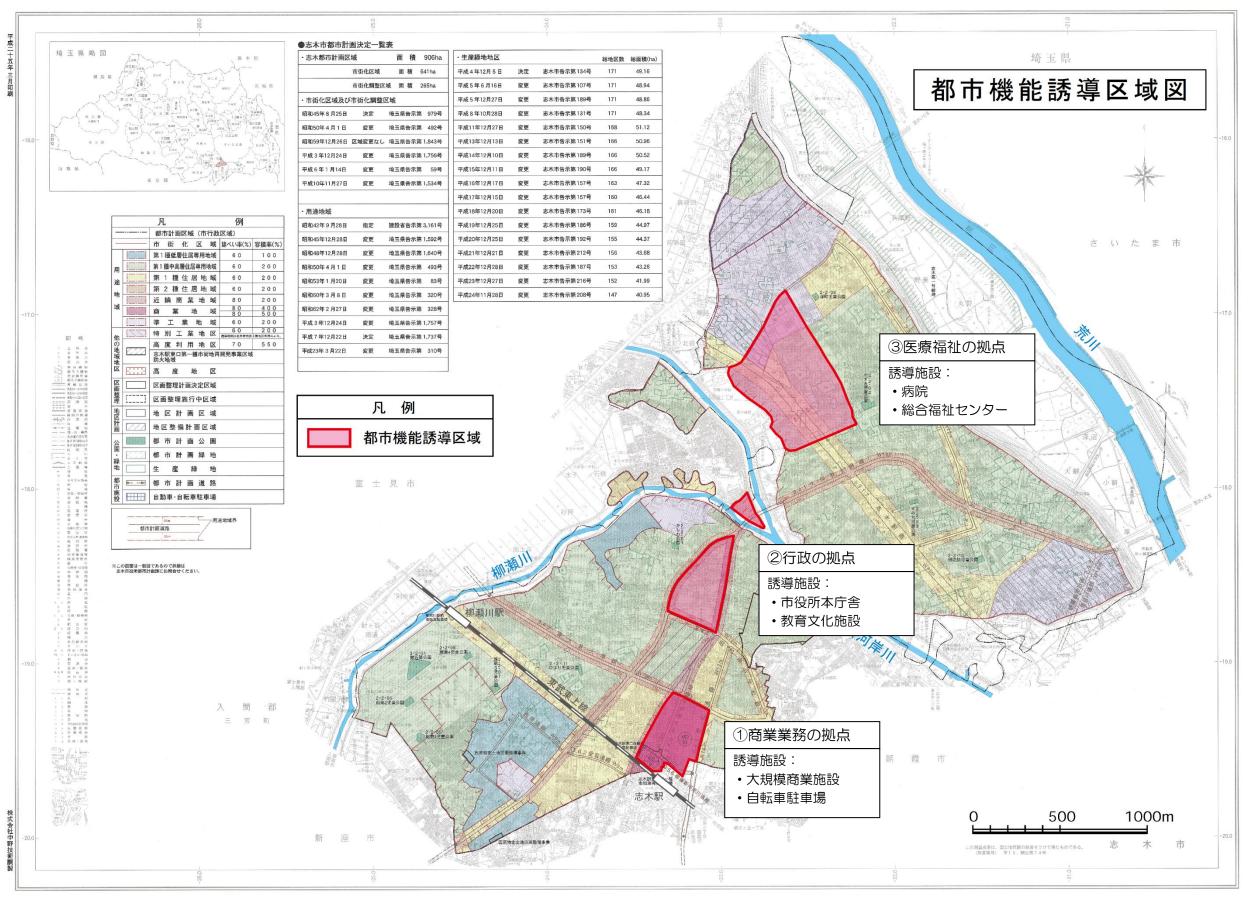
都市計画図上にこれまでの主な検討結果を重ね合わせると、下図に示すように3つの区域が都市機能誘導区域として浮かび上がってくる。これをベースに、具体的な都市機能誘導区域を設定する。なお、1日片 道15本未満のバス停は除いている。



図表 - 都市機能誘導区域検討用の情報重ね図

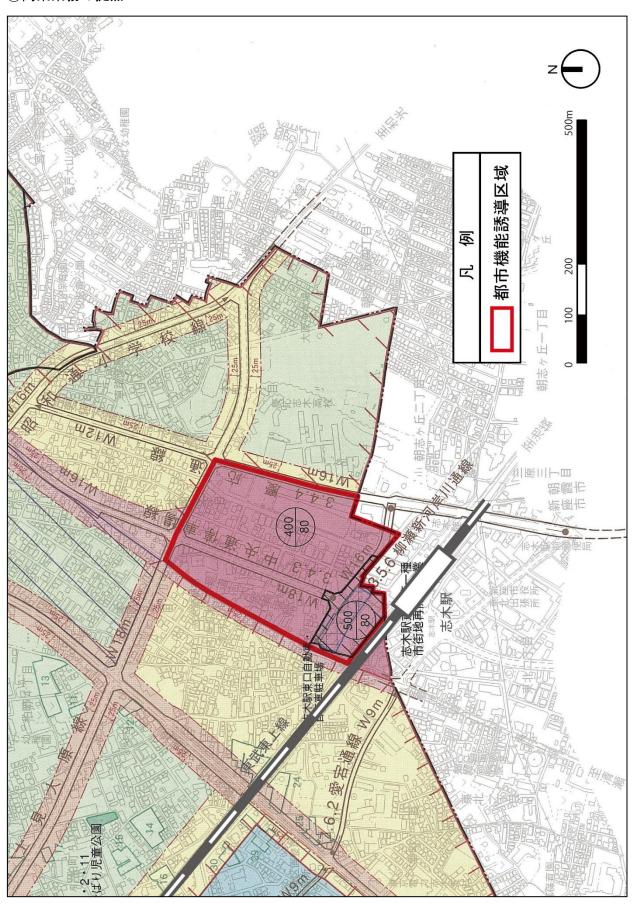
(1)都市機能誘導区域の設定

都市機能誘導区域を以下に示す。それぞれに特徴や果たすべき機能の異なる3か所を都市機能誘導区域として設定する。本頁に示す全体図に続いて、3か所それぞれの拡大図を示す。



図表 - 都市機能誘導区域 全体図

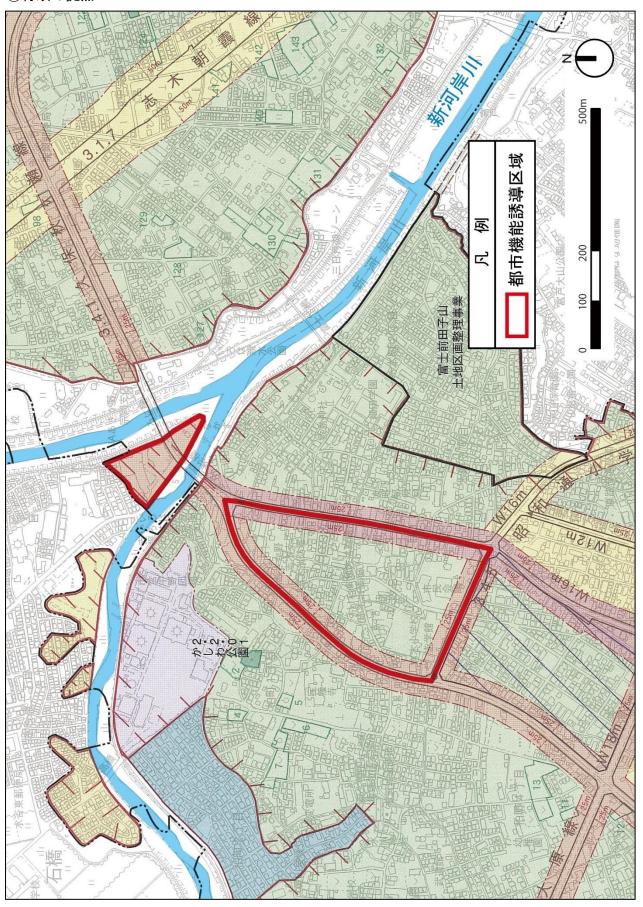
①商業業務の拠点



図表 - 都市機能誘導区域 拡大図(商業業務の拠

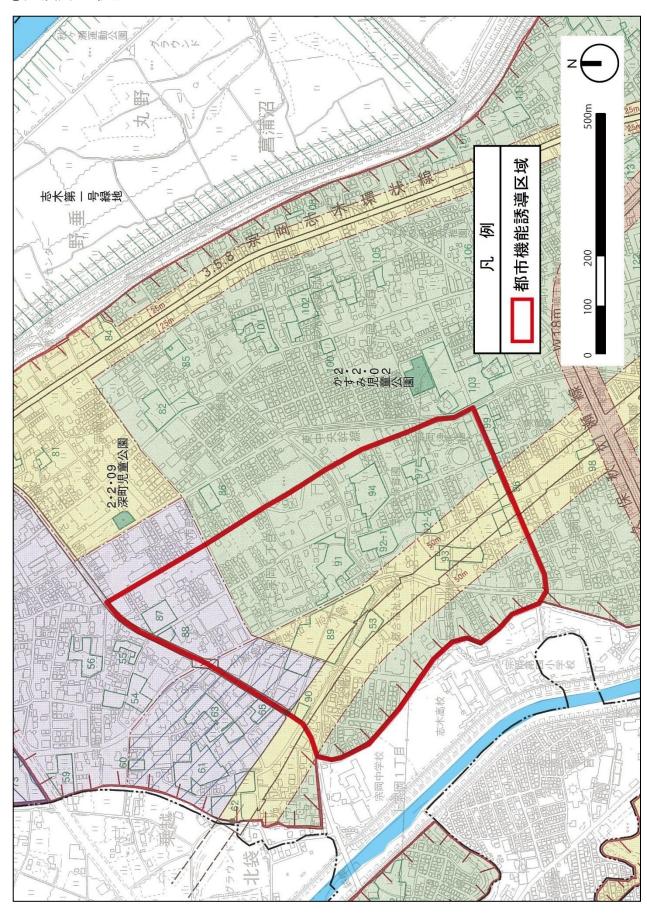
88

②行政の拠点



図表 - 都市機能誘導区域 拡大図 (行政の拠点)

③医療福祉の拠点



図表 - 都市機能誘導区域 拡大図 (医療福祉の拠

90

(2) 誘導施設について

3 か所の都市機能誘導区域に関する誘導施設について示す。なお、都市再生特別措置法 第 108 条第 1 項では、本計画に記載された誘導施設の開発行為や建築等行為を都市機能 誘導区域外で行う場合、市長への届け出が必要となる。

①商業業務の拠点

東武東上線志木駅東口のこの地域は、用途地域でも商業地域に指定されており、商業・業務機能が集積している地域である。志木駅は東京都心への通勤通学の重要な鉄道駅拠点となっているとともに、志木駅前の大規模商業施設前にはバスターミナルがあり、市内バス交通の重要な拠点となっている。今後も商業業務機能の拠点として集積を図り利便性を向上させ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていくことが必要な地域である。

誘導施設としては、以下の施設を設定する。

- ▶ 大規模商業施設(店舗面積 1,000m²以上)
- ▶ 自転車駐車場

②行政の拠点

志木駅から北へ歩いて10~25分程度の当該地域は、市役所本庁舎をはじめ、市民会館、消防署、さいたま地方法務局志木出張所等が位置し、行政関係の施設が集積している地域である。今後も行政機能の集積を図り利便性を向上させ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていくことが必要な地域である。

誘導施設としては、以下の施設を設定する。

- ▶ 市役所本庁舎
- ▶ 教育文化施設(市民会館、図書館等)

③医療福祉の拠点

志木市役所からさらに北へ徒歩 10~20 分ほどの上宗岡地区に位置する当該地域は、病院の TMG 宗岡中央病院や志木市総合福祉センターがあり、志木市全体の医療福祉の中心的機能を果たす拠点となっている。今後も医療福祉機能の集積を図り利便性を向上させ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進めていくことが必要な地域である。

誘導施設としては、以下の施設を設定する。

- ▶ 病院(病床数 100 以上)
- ▶ 総合福祉センター

図表- 誘導施設の対象

誘導施設	対象施設	内容
商業業務	大規模商業施設	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) の届出が必要とな
の拠点		る店舗面積(小売業を行うために用いられる床面積)の
		合計が1,000m ² を超えるもの
	自転車駐車場	自転車保管台数が50台以上のもの
行政	市役所本庁舎	市役所本庁舎
の拠点	教育文化施設	学校教育法第1条に定める幼稚園、小学校、中学校、義
		務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、
		大学、高等専門学校、学校教育法第 124 条に定める専修
		学校、学校教育法第 134 条に定める各種学校、図書館法
		第2条に定める図書館、博物館法第2条第1項、第29
		条に定める博物館・博物館相当施設並びに一般の利用
		に供する目的で地方公共団体、独立行政法人又は民間
		が設置した体育施設及び文化施設
医療福祉	病院	医療法第4条の2に定める特定機能病院
の拠点		医療法第4条に定める地域医療支援病院
		医療法第 1 条の 5 に定める病院 (特定機能病院及び地
		域医療支援病院を除く) のうち、病床数 100 以上かつ内
		科、外科、その他複数の診療項目があるもの
	総合福祉センター	「社会福祉法」「老人福祉法」「身体障害者福祉法」「知
		的障害者福祉法」「生活保護法」「高齢者の医療の確保に
		関する法律」「地域における公的介護施設等の計画的な整
		備等の促進に関する法律」「介護保険法」「児童福祉法」
		「母子及び父子並びに寡婦福祉法」「母子保健法」「障害
		者総合支援法」に定める施設又は事業の用に供する施設の
		うち、通所等を主目的とする施設が複数設置され、市全域
		の市民を対象とした高齢者福祉の指導・相談の窓口や活動
		の拠点となる機能を有する施設

(3)公共施設の集約・適正配置、公的不動産の活用について

本市の都市構造の特性を十分に生かし、良好な市民サービスの提供や日常生活における利便性の向上、行財政運営の健全化、防災・減災対策の充実、適正な情報発信源などに効率的に取り組み、魅力的で持続可能なまちづくりを進めるため、公共施設の集約・適正配置、公的不動産の活用などを実施する。

商業業務機能拠点については、駅周辺にある利用者の少ない市所有の広場等を自転車 駐車場として再編することなどを検討する。

また、行政機能拠点については、活用されていない余剰空間(空き教室など)を積極的に活用し日常生活サービス機能や、市民活動等の場の維持・確保を推進する。

さらに、医療福祉機能拠点については、公共施設撤退後の公共用地を活用し、就労支援施設などを誘致する。

8-4 居住誘導区域の設定

(1) 設定条件

先に検討した、居住誘導区域の設定方針を踏まえて、以下に示す設定条件を抽出し、 個々の設定条件の適用、不適用を判断して居住誘導区域を設定する。

図表- 居住誘導区域案の設定条件

No.	条 件	適用、 不適用
1	市街化区域内でなければならない	0
2	設定済みの都市機能誘導区域を全て含まなければならない	0
3	将来人口を許容可能な居住面積が確保されなければならない	0
4	公共交通利便性の高い地域(目安となる基準例:鉄道駅から 1km 以内、一日片道 15 本	×
	以上のバス停から 300m 以内)のみ	
5	生活利便性の高い地域(目安となる基準例:診療所、福祉施設から 500m 以内)のみ	×
6	現況で高い人口密度(DID)を有さなければならない	0
7	居住誘導区域は飛び地でなく一体的な地域(川で分断されている地区を外す)	0
8	居住誘導区域の端部に居住施設以外の施設(学校等)がある場合は、その部分を外す	0
	(慶応志木高校、志木中学校、志木第三小学校、志木市市民体育館の敷地を外す)	
9	用途地域が住宅系あるいは商業系でなければならない	×
10	用途地域が準工業であっても、既に居住施設や商業施設を開発済み、あるいは開発中	0
	の場合は、居住誘導区域に含む(上宗岡4丁目の志木ハイデンス、柏町1丁目のビバ	
	ホームといなげや、幸町3丁目のシーズウィッシュ志木等)	
11	地区計画がある地区は含む(既に他条件で外されている場合でも)	0
12	国道 254 号和光富士見バイパスとその沿線を含む(将来の都市計画変更も考慮)	0

注:O:条件適用、×:条件不適用

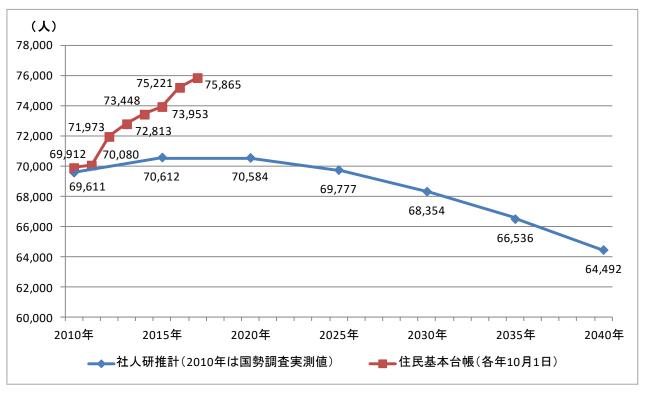
本市は面積が約9km²と狭いが、市街化区域のほぼ全域が現在DID (DIDとは人口集中地区であり、40人/ha以上)であり、20年後の将来もDIDであり続けることが推計されているため、居住誘導区域を市街化区域全域と設定することに理論上の無理はないように思われる。しかし、人口は減少し高齢化は進み、同時に市の財政状況は脆弱になり公共施設やインフラの維持管理費用は上昇し続ける状況下では、コンパクトなまちづくりを推進する必要がある。

居住誘導区域を市街化区域と同一とすると、人口は拡散したままになり、公共施設やインフラの維持管理費用は増大する一方となってしまう。路線バスやコミュニティバスといった公共交通も集積が図れないために、十分なサービスを提供できなくなっていく。

そこで持続性のある本市の将来の発展のためには、コンパクトなまちづくりを推進する必要があり、それは居住誘導区域をできるだけコンパクトに設定する必要があると考える。市街化区域全域を居住誘導区域とすることを出発点として、そこからどのような条件で居住誘導区域を絞り込んでいくかを示したのが上表である。

(2) 最新の人口動向情報

将来人口の推計結果からは、人口減少によりコンパクトなまちづくりが必要となる状況が予測されるが、最新の人口動向をみると、社人研の推計値と異なり実際の人口は増加傾向である。以下に社人研推計値と住民基本台帳を重ねた本市の人口動向を示す。



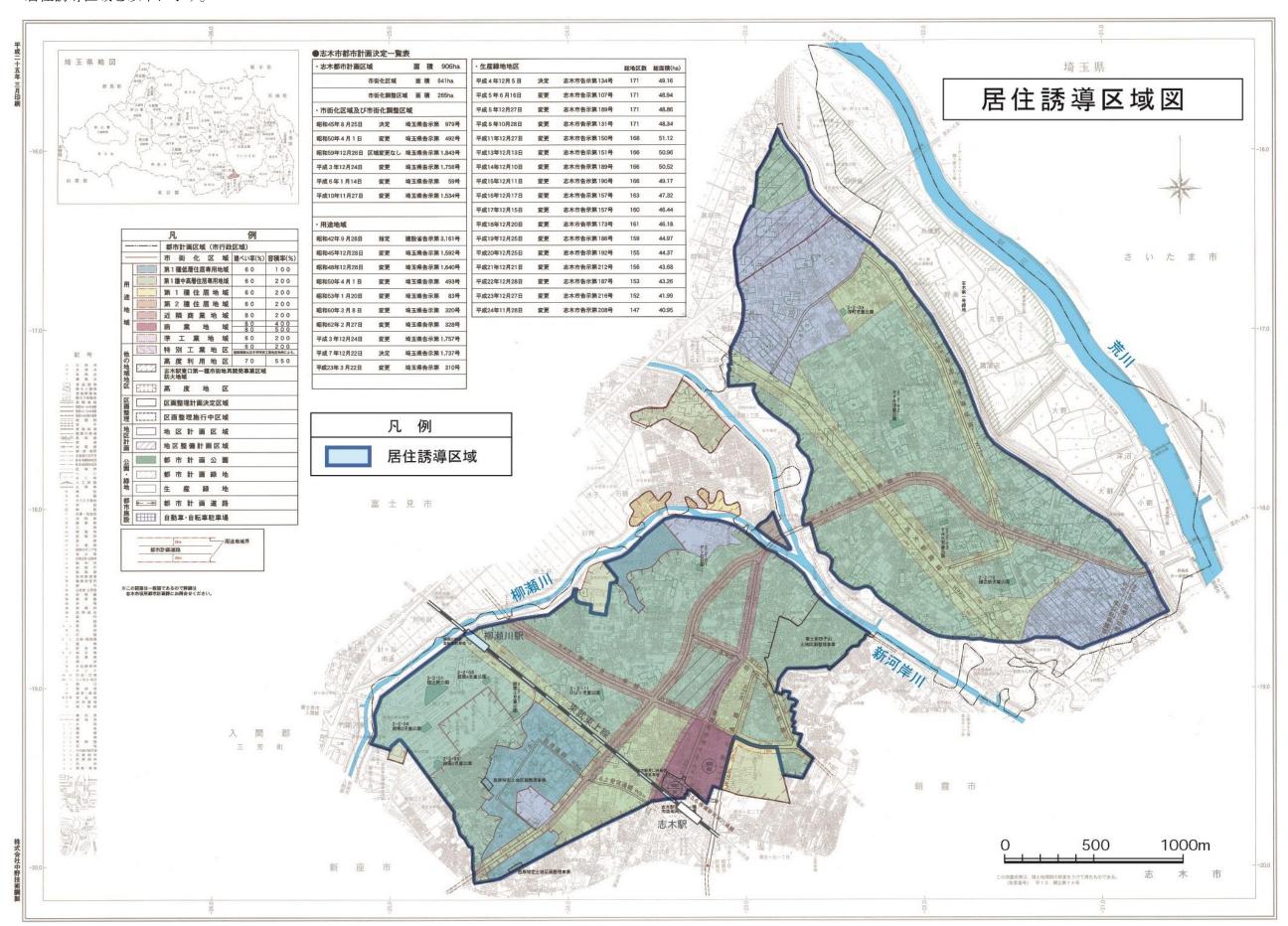
図表- 最新の人口動向

出典:国立社会保障・人口問題研究所将来推計人口 (平成 25 年 3 月推計)及び住民基本台帳

上図の最新の人口動向をみると、人口減少の圧力は社人研推計ほどではない可能性が高く、よってコンパクトなまちづくりを推進する必要性も、想定される度合いよりも低いと考えられる結果が現時点では得られている。

(3) 居住誘導区域の設定

居住誘導区域を以下に示す。

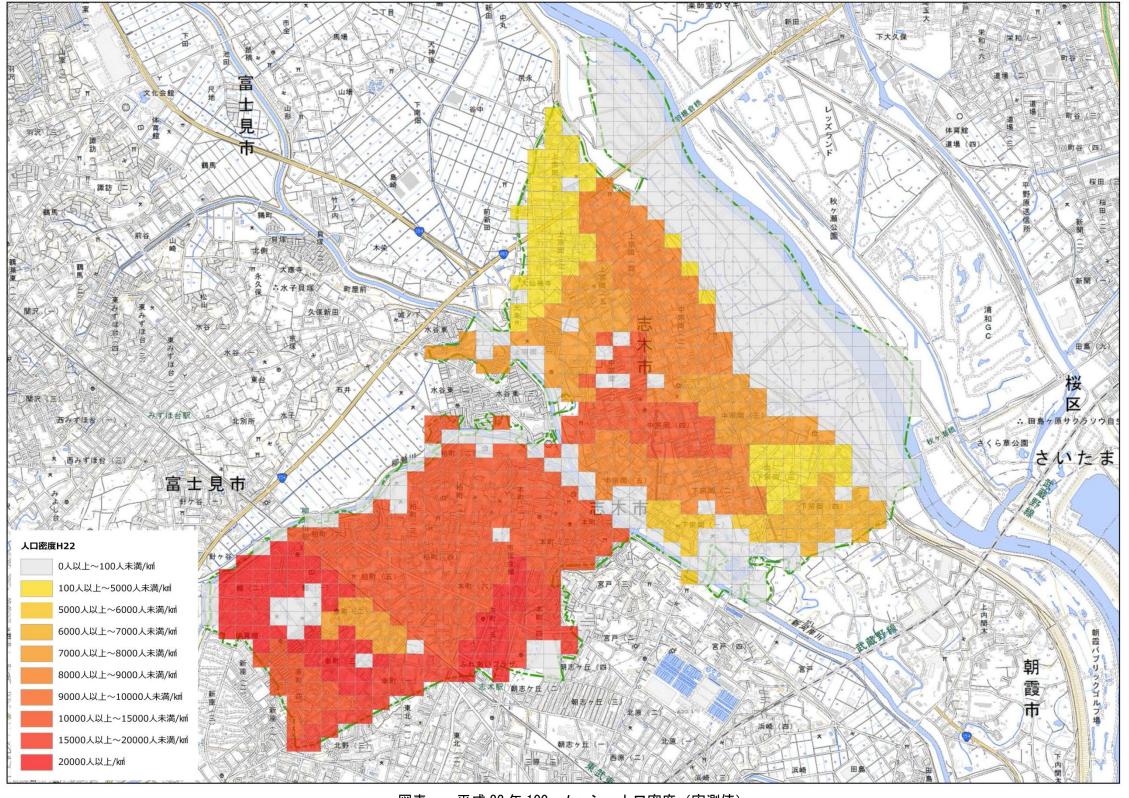


図表 - 居住誘導区域

8-5 100Mメッシュによる人口推計

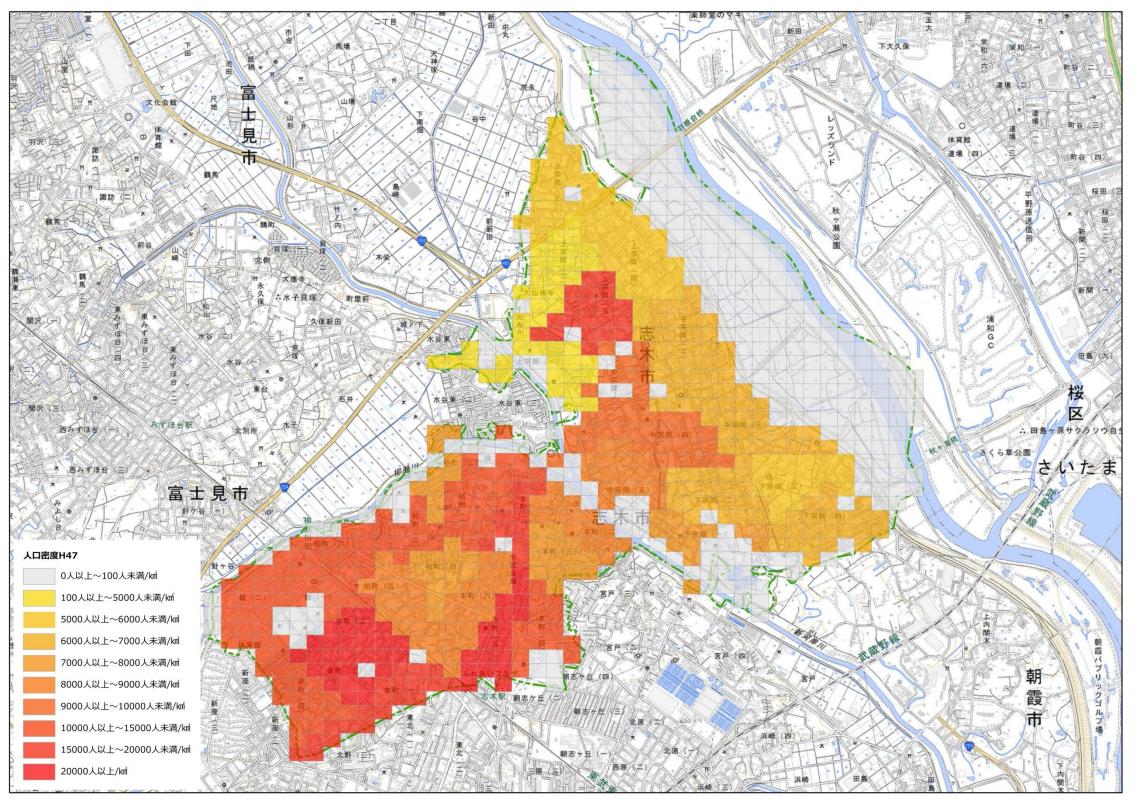
国土交通省国土技術政策総合研究所が公表しているツール(総務省が公開している『国勢調査(小地域集計)』及び社人研が公開している『日本の地域別将来推計人口(市区町村・平成25年3月推計)』を用いて、対象都市の小地域(町丁・字)単位の将来人口・世帯数を予測)を用いて、100mメッシュによる将来人口推計を実施した。その推計結果を示すとともに、その結果を用いて各種エリア毎の人口推計結果を示す。

(1) 平成 22 年 100m メッシュ人口密度



図表 - 平成 22 年 100m メッシュ人口密度 (実測値)

(2) 平成 47 年 100m メッシュ人口密度

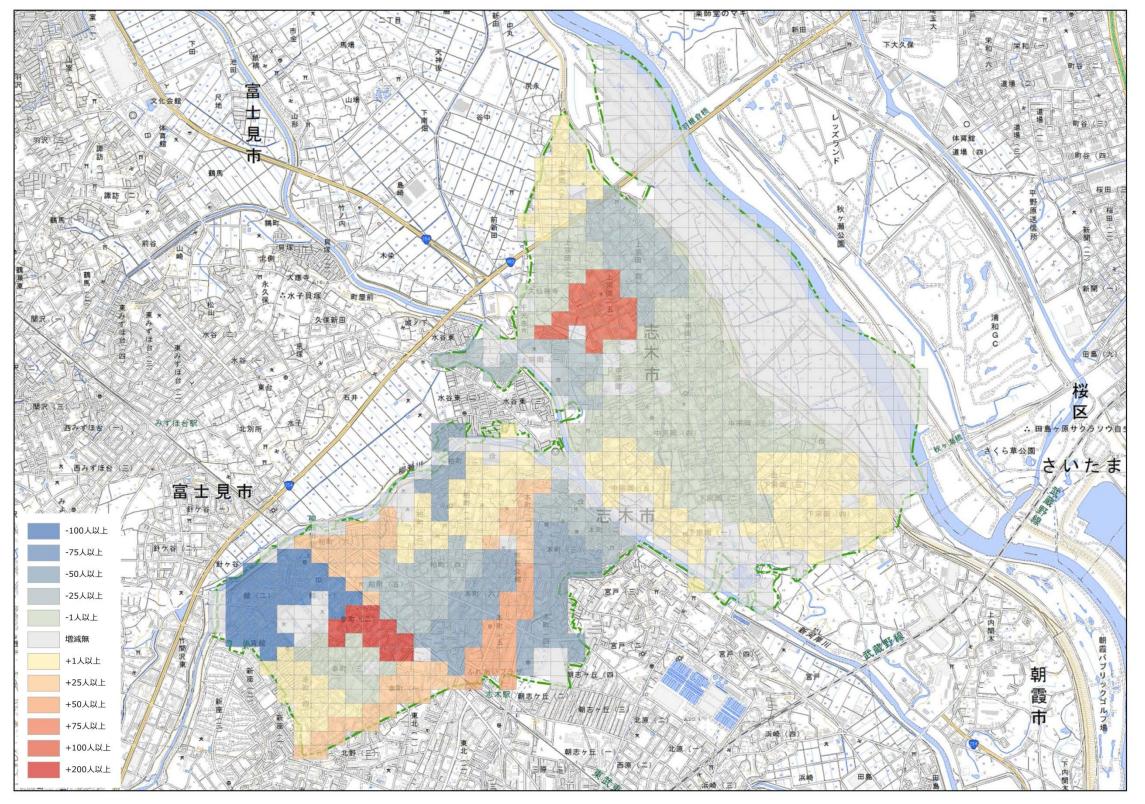


図表 - 平成 47 年 100m メッシュ人口密度(推計値)

(3) 100m メッシュ人口増減(平成 22 年と平成 47 年との差)

平成22年と平成47年の100mメッシュ人口を比較して、人口増減数を図化した。

暖色が人口増、寒色が人口減のメッシュであるが、幸町2丁目と上宗岡5丁目が大きな人口増となっている。他にも本町5丁目や、本町1丁目、柏町6丁目、幸町1丁目にも人口増が示されている。一方、館1丁目と館2丁目に大きな人口減が示されている。他に本町3丁目、本町4丁目、本町6丁目、柏町2丁目にも人口減が示されている。



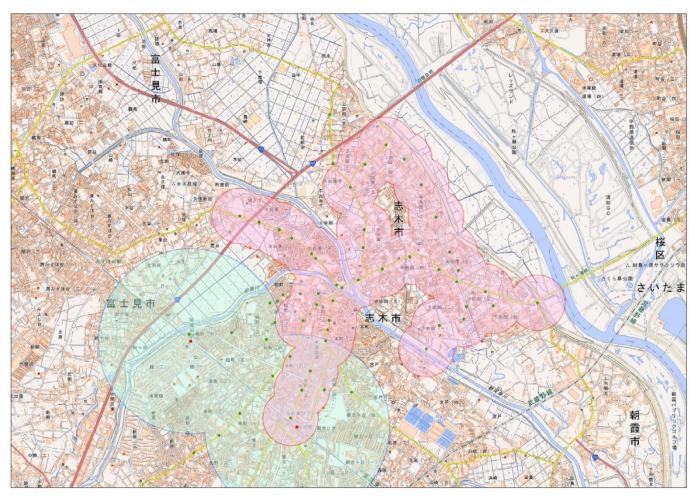
図表 - 100m メッシュ人口増減(平成22年と平成47年の差)

(4) 利便性の高い公共交通施設のある地域の人口推計

鉄道駅から 1km 圏域、バス停 (1 日片道 15 本以上) から 300m 圏域の、公共交通性施設の 利便性の高い地域内に住んでいる人口を推計した。

図表- 利便性の高い公共交通施設のある地域の人口推計

					合計 / 按分後 H47総人口	合計 / 按分後 H52総人口
61,354	62,216	62,240	61,589	60,434	58,899	57,117



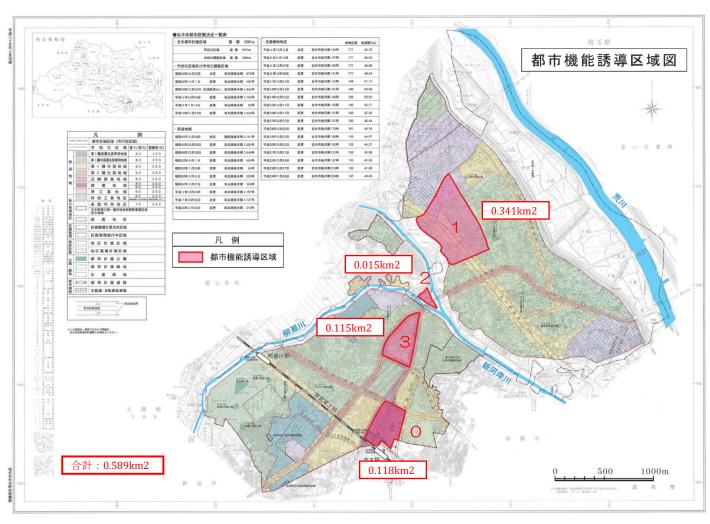
図表 - 利便性の高い公共交通施設のある地域の人口推計

(5) 都市機能誘導区域の人口推計

都市機能誘導区域においては、人口は増加傾向が続く推計となっている。

図表- 都市機能誘導区域の人口推計

エリア 番号	合計 / 按分後 H22総人口	合計 / 按分後 H27総人口	合計 / 按分後 H32総人口	合計 / 按分後 H37総人口	合計 / 按分後 H42総人口	合計 / 按分後 H47総人口	合計 / 按分後 H52総人口
0	2,422	2,686	2,899	3,020	3,073	3,111	3,137
1	2,420	2,643	2,826	2,991	3,188	3,441	3,744
2	107	110	109	107	103	97	92
3	1,333	1,419	1,492	1,566	1,623	1,659	1,684
総計	6,282	6,856	7,326	7,683	7,987	8,308	8,657



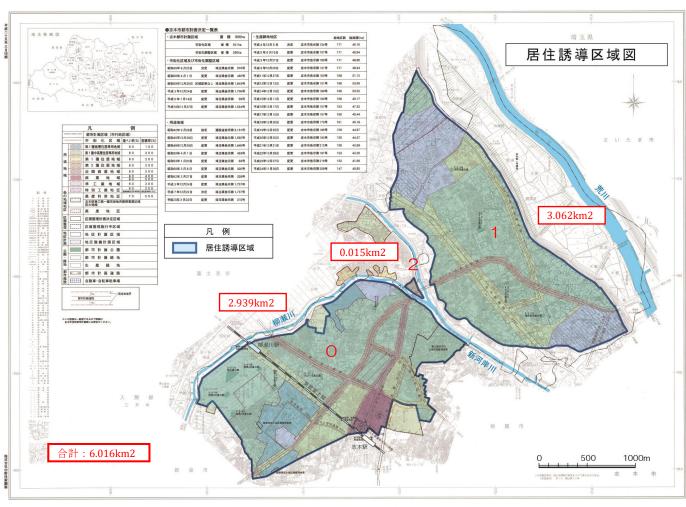
図表 - 都市機能誘導区域の人口推計

(6) 居住誘導区域の人口推計

居住誘導区域においては、人口は減少傾向が続く推計となっている。

図表- 居住誘導区域の人口推計

エリア 番号	合計 / 按分後 H22総人口	合計 / 按分後 H27総人口	合計 / 按分後 H32総人口	合計 / 按分後 H37総人口	合計 / 按分後 H42総人口	合計 / 按分後 H47総人口	合計 / 按分後 H52総人口
0	42,781	43,037	42,847	42,333	41,552	40,487	39,129
1	18,071	18,571	18,685	18,484	18,097	17,652	17,302
2	107	110	109	107	103	97	92
総計	60,959	61,718	61,640	60,924	59,752	58,236	56,523



図表 - 居住誘導区域の人口推計

9. 目標値の設定

計画の必要性や妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点から、計画の遂行により実現しようとする目標値を設定する。

図表- 目標値の設定

It lel			表 日標値の設定	目標値		
方向性	施策	指標	現状	H31 (2019) 年度	H47 (2035) 年度	
歩いて暮ら	歩行空間 一日の		20 歳~64 歳 男性 6, 610 女性 7, 976	20 歳~64 歳 男性 9, 000 ^{※1} 女性 8, 500 ^{※1}		
ま現化	バリアフリ 一化	平均歩数 (歩)	65 歳以上 男性 5, 944 女性 5, 959	65 歳以上 男性 7, 000 ^{※1} 女性 6, 000 ^{※1}		
	人口密度 維持	将来人口(人)	72, 676		73, 800 ^{×2}	
まちのコン パクト化	集積の誘導 (暮らしや すさ向上)	定住意向 の向上 (%)	74	80		
	社会活動に 参加して いる市民の 増加	地域コミュ ニティ の活性化 (%)	30. 1	33 [‰] 1		
公共交通の 充実	デマンド 交通の整備	利用 登録率 (%)	30. 7		45	

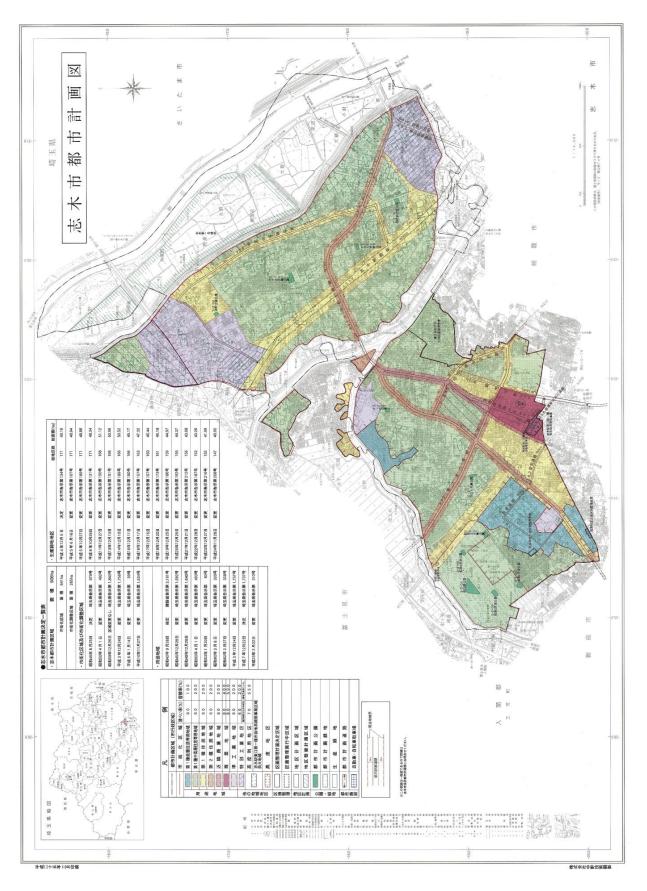
※1: 志木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度)に示されている目標値である。

※2: 志木市人口ビジョン (平成 27 年度) に示されている目標値である。出生率を 2.03 まで上昇させるとともに、20~40 歳代の各年代において転出超過を解消させる施策を推進することで、人口減少を緩和させ目標とする将来人口の達成を目指すとしている。

なお、本目標値の見直しは、必要に応じて随時行っていくものとする。

附属資料

1. 都市計画図



2. 町丁目位置図

